

生活交通ネットワーク計画  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成 25 年 6 月 28 日

福井市  
福井市長 東村 新一

**0. 生活交通ネットワーク計画の名称**

平成 26 年度福井市地域内フィーダー系統確保維持計画

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

福井市は福井県の県庁所在地であり、JR福井駅前バス乗場を中心に、39路線72系統に上る放射状の路線バス・ネットワークが形成されている。この他にも、本市と交通事業者とが連携・役割分担しながら、中心市街地活性化を目的としたコミュニティバスや鉄道路線等に結節するフィーダーバス、乗合タクシー等を運行している。

このように、一定水準以上の公共交通機関が運行・維持されているものの、本市においては都市基盤整備の進展によって市街地郊外の幹線道路沿線に商業・業務機能や公共公益施設等の立地が進み、クルマに過度に依存したライフスタイルが市民の間に浸透、定着している。また、中山間地域や海岸部においては少子高齢化や過疎化が進行しており、これらの要因から公共交通機関の利用者は年々減少し続けており、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで本市では、クルマに過度に依存した交通状況から脱却し、公共交通を中心とする交通施策に転換を図るため、平成 21 年 2 月に福井市都市交通戦略を策定し、①6方向の公共交通幹線軸の強化、②軸と地域を結ぶ拠点の形成、③地域特性にふさわしい交通サービスの確保、の取組みによって「既存ストックを活用した福井型公共交通ネットワーク」の構築をめざすこととしている。

このうち③地域特性にふさわしい交通サービスの確保については、平成 22 年に「福井市地域コミュニティバス運行支援事業」を創設し、地域住民が主体となって公共交通空白地域の解消を図りつつ効率的で持続可能な地域内交通を確保・維持する取組みに対し、積極的に支援することとしている。また、路線バス事業者の自主路線についても、福井市都市交通戦略に掲げる将来像の実現に向けて、地域住民の意見等を踏まえながら、適時運行計画の見直しを行うこととしている。

本計画に登場するフィーダー系統は、地域コミュニティバス運行支援事業により運行中の路線・系統、福井市自家用有償運送の美山地域バス芦見ルート並びに福井鉄道株式会社の自主路線である麻生津循環線及び清明循環線であり、個別の目的及び必要性は別紙 1 のとおりである。

※ 上記は、平成 26 年度から平成 28 年度までの事業期間に係る内容を記述したものであり、以下の記述及び添付書類についても同様である。

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**

**(1) 事業の目標**

●ふくふく号

- ①平成 24 年度時点の年間利用者数※を維持する。
- ②利用者 1 人あたりの行政負担額を 1,800 円以下とする。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①年間利用者数	3,300 人	3,300 人	3,300 人
②利用者 1 人あたり行政負担額	1,800 円/人	1,800 円/人	1,800 円/人

※ふくふく号の利用者数と鶉山バス東西コースの利用者数（小学生の通学利用者を除いた数）

●酒生いきいきバス

- ①平成 26 年度から 28 年度までの年間利用者数を下表のとおり増加させる。
- ②路線バスとの乗継利用者の割合※を下表のとおり増加させる。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①年間利用者数	8,100 人	8,900 人	9,500 人
②乗継利用の割合	40%	45%	45%

※利用者アンケートにおいて「いつも乗り継いで利用する」と回答した者の割合

●岡保地域コミュニティバス

- ①平成 26 年度から 28 年度までの年間利用者数を 15,000 人とする。
- ②利用者アンケートにおける満足度を 4.0 以上とする（満点 5.0）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①年間利用者数	12,500 人	15,000 人	15,000 人
②利用者の満足度	4.0 以上 / 5.0	4.0 以上 / 5.0	4.0 以上 / 5.0

●殿下かじかポッポー

- ①利用者 1 人あたりの行政負担額 1,200 円前後を維持する。
- ②路線バスとの乗継利用者の割合※を下表のとおり増加させる。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①利用者 1 人あたりの行政負担額	1,200 円 / 人	1,200 円 / 人	1,200 円 / 人
②乗継利用の割合	20%	25%	25%

※利用者アンケートにおいて「いつも乗り継いで利用する」と回答した者の割合

●麻生津循環線

- ①平成 26 年度から 28 年度までの年間利用者数を下表のとおり増加させる。
- ②福井鉄道福武線との乗継割引切符の販売枚数を下表のとおり増加させる。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①利用者数	7,200 人	7,900 人	8,300 人
②乗継切符販売数※	40 枚 / 月	50 枚 / 月	60 枚 / 月

※麻生津循環線全線の合計。割引切符は平成 24 年 10 月に新設。直近の販売実績は約 30 枚 / 月

●清明循環線

- ①平成 26 年度から 28 年度までの年間利用者数を下表のとおり増加させる。
- ②福井鉄道福武線との乗継割引切符の販売枚数を下表のとおり増加させる。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①利用者数	11,000 人	12,000 人	13,000 人
②乗継切符販売数	10 枚 / 月	20 枚 / 月	30 枚 / 月

※平成 25 年 5 月末までの実績に基づく見込値

●美山地域バス

- ①平成 28 年度時点での年間利用者数を、平成 22 年と同水準の 650 人まで回復させる。
- ②利用者アンケートにおける満足度を 4.0 以上とする（満点 5.0）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①年間利用者数	570 人	610 人	650 人
②利用者の満足度	4.0 以上 / 5.0	4.0 以上 / 5.0	4.0 以上 / 5.0

(2) 事業の効果

●別紙 2 のとおり

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1（H26～28 年度分）」のとおり。
- 運行系統の概要、運行予定者の決定方法等は下記のとおり。

なお、平成26年度事業（平成25年10月1日）から以下のとおり事業計画の変更を行う。詳細は、別添路線図、時刻表及び表2のとおり。

○鷹巣・棗地域

- ・路線定期運行から区域運行に変更

○酒生地域

- ・東郷ルートの経路、キロ程及びダイヤの変更（旧14.9km→新14.8km）
- ・北ルート及び南ルートのダイヤ及び運行回数の変更

《旧》

《新》

北ルート：2回（冬季1.5回） → 1.5回（通年）

南ルート：往3便、復4便、計3.5回 → 往4便、復3便、計3.5回

- ・北ルート往2便の起点を前波町に変更（ルートの延伸）

○殿下地域

- ・設定時刻の変更
- ・小羽バス停の廃止

○清明循環線

- ・ベル食品館バス停を新設し、起点を当該バス停に変更。これに伴い、江端ルートの運行経路、キロ程が変更。
- ・大島・下荒井ルートのダイヤを変更。（左回り第3便、右回り第2便）

①路線図及び②時刻表

	路線図	時刻表
鷹巣・棗地域	別添1-1	別添1-2
酒生地域	別添2-1	別添2-2
岡保地域	別添3-1	別添3-2
殿下地域	別添4-1	別添4-2
麻生津循環線	別添5-1	別添5-2
清明循環線	別添6-1	別添6-2
美山地域バス芦見ルート	別添7-1	別添7-2

③運行事業者の決定方法…別紙3のとおり

④運行予定期間

- 鷹巣・棗地域 : 平成23年4月1日～※
  - 酒生地域 : 平成23年4月1日～
  - 岡保地域 : 平成25年10月1日～
  - 殿下地域 : 平成23年4月3日～
  - 麻生津循環線 : 平成23年11月14日～
  - 清明循環線 : 平成24年10月1日～
  - 美山地域バス芦見ルート : 平成25年10月1日～
- ※平成25年10月1日から区域運行に事業計画を変更

⑤既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料…別紙4のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

●地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2（H26～28年度分）」のとおり

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

●地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり

## 8. 車両の取得に係る目的・必要性

酒生いきいきバスは、車令20年を超える定員26人のマイクロバス車両で運行を行っているが、平成25年10月以降、本格運行に移行することを受けて、高齢者等の乗降の安全性や利便性の向上、燃料費の節減、運行の信頼性確保や環境性能の向上等を図る目的で、小型ノンステップバス1両を導入するものである。

## 9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

○年間の利用者数：高齢者等、新たな利用者による増客を図り、平成26年度から28年度までの利用者数を下表のとおり増加させる。

	平成24年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年間利用者数	7,057人	8,100人	8,900人	9,500人

### (2) 事業の効果

車両更新による低床化と併せて、ハンドレール等の設備によって高齢者の安全かつ円滑な乗降が可能になることから、高齢者等の新たな利用者による輸送量の増加が見込まれる。

また、新型車両は平成27年排出ガス規制をクリアしているため、二酸化炭素排出抑制など環境面での効果や、修繕費などの運行経費の削減が期待される。

## 10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者

表6のとおり

## 10-2. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表7のとおり

## 11. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成23年1月7日（金）13：30～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 鷹巣・棗地域、酒生地域、殿下地域コミュニティバスの運行計画について合意
- 平成23年5月10日（火）9：30～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 鶉～宮ノ下～大安寺地域コミュニティバスの運行計画について合意
  - ・ 1月7日に合意した3地域も含めた4地域の地域コミュニティバスに係る本計画の作成について合意。※提出に際しては、各委員持ち回り説明にて了承を得る。
- 平成23年9月16日（金）10：00～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 麻生津循環線の運行計画見直しの内容について報告
- 平成24年1月26日（木）10：00～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 本計画の変更について協議、合意
- 平成24年2月29日（水）15：00～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 鶉～宮ノ下～大安寺地域コミュニティバスの運行計画変更について協議、合意
- 平成24年4月13日（金）13：30～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 平成23年度及び平成24年度事業評価について協議、合意
- 平成24年6月21日（木）10：00～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 酒生いきいきバス及び殿下かじかポッポーの一部事業計画変更並びに本計画の作成について協議、合意。
- 平成25年3月5日（火）10：00～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 福井市地域コミュニティバス運行支援事業の改正について協議、合意
  - ・ ふくふく号、鶉山バスを平成25年10月1日からデマンド化して試行運行期間を1年延長する方針を報告
  - ・ 平成24年度及び平成25年度事業評価について協議、合意
- 平成25年3月27日（火）13：30～ 福井市地域生活交通活性化会議検討会
  - ・ 岡保地域コミュニティバスの事業計画について協議、運行事業者選定手続に進むことについて合意
- 平成25年6月26日（水）13：30～ 福井市地域生活交通活性化会議
  - ・ 岡保地域コミュニティバスの試行運行開始及び本計画の作成について協議、合意（ふくふく号、酒生いきいきバス、殿下かじかポッポー及び美山地域バスの一部事業計画変更を含む）。

## 12. 利用者等の意見の反映

- 福井市地域コミュニティバス運行支援事業は、地域住民が主体となって運行計画を立案する事業であり、各地域の住民等で構成する運行協議会において、住民へのアンケート等を実施した上でルートや停留所、ダイヤ等の運行計画を決定している。
- 麻生津循環線については、利用者や地域住民、自治会関係者等から交通事業者や市に寄せられていた意見等を反映し、斜面住宅団地や既存集落内をきめ細かく運行しつつ、地区内唯一のスーパーマーケットを経由するようルートやダイヤ、停留所等を見直した。  
また、見直しにあたっては、地区の自治会長会議において事前説明を行うとともに、見直し案を策定した段階においても自治会長会議において説明するなど、地域からの意見の聴取に努めた。
- 清明循環線については、平成24年2月以降、関係自治会長、地区公民館長、運行事業者及び福井市職員による作業部会を4回開催。ルートやダイヤ、停留所の位置等について地域住民の意見等を反映させた。
- 美山地域バスについては、総合支所や運行事業者に寄せられていた意見や地域審議会で出された意見等を反映させるとともに、スクールバス混乗便であることから、関係小中学校にも意見照会を行っている。また、新設するバス停の位置等については、自治会長を通じて利用者の意向を把握、反映させている。

## 13. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福井県総合政策部交通まちづくり課
関係市区町村	福井市都市戦略部地域交通課
交通事業者・交通施設管理者等	京福バス株式会社、福井鉄道株式会社、光タクシー有限会社、えちぜん鉄道株式会社、まちづくり福井株式会社、福井県警察交通部交通規制課
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井大学准教授、ふくい路面電車とまちづくりの会、福井市自治会連合会、福井市連合婦人会、福井市老人クラブ連合会、福井県高等学校PTA連合会、福井市PTA連合会、社団法人福井県バス協会、福井県交通運輸産業労働組合協議会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 福井市大手3丁目10番1号

(所属) 福井市都市戦略部地域交通課

(氏名)

(電話) 0776-20-5138

(e-mail)

## 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### ■鷹巣・棗地域

当該地域においては、一定頻度で京福バス鮎川線等が運行されているが、幹線道路から離れた集落の中には、市ノ瀬町、白方町、石橋町などの交通空白・不便地域も存在している。

また、地域住民の中には、佐野温泉、川西連絡所、砂子坂町内にある病院や商業店舗等への移動ニーズがあるものの、これら目的地となる施設は既存のバス停から数百メートルの距離があるため、車を運転できない高齢者が一人で利用することは困難な状況にある。

このため、当該地域コミュニティバスは、今後の更なる高齢化及び過疎化を見据えた上で、高齢者の日常生活に必要な通院や買物等の交通手段を確保するとともに、当該地域コミュニティバスの利活用を通じて地域住民の交流を促進し、地域活力の維持・向上に資することを目的として運行するものである。

### ■酒生地域

当該地域においては、京福バス大野線や池田線が概ね30分～1時間間隔で運行しているが、いずれも広域・都市間輸送を目的とした路線であり、中でも大野線の多くは速達性を重視して国道158号線を運行している。

このため、国道から離れた既存集落や住宅団地の住民（特に高齢者）は、これら路線バスを利用しづらい状況にある（特に、斜面の開発団地である高尾台や、その奥の既存集落である高尾町など）。

そこで、当該地域コミュニティバスは、高齢者の通院、買物等の移動手段の確保及び利便性の向上（済生会病院、東部プラザ、JR越前東郷駅周辺への移動ニーズへの対応）並びに冬季間の足羽第一中学校への通学問題の解消を図ることを目的として運行するものである。

### ■岡保地域

当該地域は市街地の東に位置する農村地帯であり、地区内には日常生活に必要な商業施設、医療施設、金融機関等が満足に立地していないため、専ら近隣の市街地や中心市街地の施設を利用している状況にある。

しかしながら、当該地域における代表的なバス路線である京福バス岡保線（5往復／平日）は、通勤・通学利用に主眼を置いたダイヤ設定となっており、高齢者やクルマを運転しない主婦層の主な外出時間帯である9時～16時の間は1往復のみの設定となっている。

また、山裾や市街地に隣接する形で5箇所の既存集落が点在しているが、東今泉町、堅達町、坂下町、河水町、次郎丸町等の一部で路線バスのサービス圏域外の区域が存在している。

このため、当該地域コミュニティバスは、既存のバス路線の空白時間帯を中心に、サービス圏域外の区域をきめ細かくカバーしながら近隣地区の医療機関や商業施設等への移動手段を確保することで、高齢者等交通弱者の外出機会の拡大を図るとともに、これらの施設で地域間幹線系統等に結節することで、中心市街地への移動等、広域的な移動利便性を向上することを目的として運行するものである。

### ■殿下地域

当該地域内の公共交通は、京福バスの榮崎線が5往復、同社の西田中宿堂線が2.5往復設定されているほか、これらのダイヤ上の空白を補完するため、京福バスの系列会社である福井交通のデマンド型乗合タクシー「ほやほや号」が1日5.5往復設定されている。

また、当市の福祉バスが水曜日と金曜日の週2日、当該地区と越廼地区間を1日1往復運行している。

しかしながら、いずれの路線も主要地方道福井・四ヶ浦線を運行しているため、当該路線から1～2km程度離れた谷筋の集落（7集落存在）の住民（特に高齢者）は、既存のバス路線を利用することが極めて困難である。

そこで、当該地域コミュニティバスは、これらの集落の高齢者を主たる対象として、殿下地区中心部への移動手段を確保し、地区内の日常生活施設の利用利便性を向上させるとともに、路線バスとの乗継等による広域的な移動利便性の向上を目的として運行するものである。

### ■麻生津循環線

麻生津地区は本市の南部に位置し、福井鉄道株式会社の鉄道路線である福武線や同社のバス路線である福浦線（地域間幹線系統）によって市中心部や丹南地域と結ばれている。

麻生津循環線は、これらの路線のフィーダー系統として同社が平成21年8月から運行している路線であり、主に杉の木台（住宅団地）や既存集落等を巡回して地区中心部の鉄道駅や福浦線のバス停に結節するようなルート・ダイヤが組まれている。

地区内には、杉の木台の他にも青葉台や江尻ヶ丘といった比較的規模の大きな住宅団地が点在しているが、いずれも昭和40年代から50年頃にかけて山林を造成して開発されたものであり、今後、少子化・高齢化が急速に進行することが人口統計データからも明らかである。

このため、麻生津循環線については、通勤・通学時間帯におけるフィーダー機能を維持しつつ、主に昼間時間帯においては高齢者の通院や買物等の利用に際しての利便性向上を図り、効率的に地域内生活交通路線として維持・存続を図っていく必要がある。

### ■清明循環線

清明地区は、JR福井駅の南約4.5kmに位置しており、低層住宅地とロードサイド型の店舗や事業所、田園地帯が程よく混在し、良好な居住環境が形成されている。

公共交通機関は、福井鉄道株式会社の鉄道路線である福武線や、同社のバス路線である福浦線（地域間幹線系統）、清明線（市内路線）があるが、いずれも地区の東側を運行しているため、西側に、既存集落と住宅団地等あわせて約2,400人規模のサービス圏域外の区域が存在している。

また、清明線は、終点の田原町まで、ほぼ福武線と並行する経路で運行されているとともに、途中のベル前～福井駅前までの区間は京福バスの運動公園線が20分に1本の頻度で運行されている市内有数の高頻度運行区間であることから、運行の効率化が課題となっている。

このため、清明線の事業計画を見直し、福井市都市交通戦略において地域拠点に位置づけられている大型商業施設「ベル」を拠点として清明地区内をきめ細かく運行する路線に変更することで、高齢者やクルマを保有しない人々の地域内移動（買物、通院、公民館利用等）の利便性を確保・向上させる。

また、フィーダー化によって、バスの利用機会を9.5回（往復）から17回（循環）に増回することで、地域間幹線系統等の既存路線との乗り継ぎによる福井駅前方面への移動機会を向上させ、通勤、通学、通院、買物等、多様な目的での移動利便性を向上させることを目的とする。

### ■美山地域バス芦見ルート

当該地域バスが運行する美山地区（旧美山町）は全域が過疎地域に指定されており、中でも美山地区中心部から車で約20分の芦見地区は、若年世帯等の転出による少子化及び高齢化が深刻な問題となっている地域である。

芦見地区内の日常生活関連施設は、簡易郵便局とJAの小規模な購買所があるのみで、小中学校や医療機関等は存在しないため、子供やクルマを運転できない高齢者等にとって当該地域

バスは日常生活に欠かせない移動手段となっている。

このため、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、将来に亘りしっかりと維持していく必要がある。

また、梶谷町については、JR越美北線や京福バス大野線が利用できる美山駅から約1.5kmの距離があり、集落から300m～400m離れた位置には地域バス羽生字坂ルートや同味見ルートのバス停も設けられているが、高齢化が進行する中で、より手軽に利用できる公共交通の整備に対する要望が高まっている。

こうしたことから、14人乗りワゴン車で運行している芦見ルート（他の地域バスはマイクロバス）を美山啓明小から梶谷の集落内までの約400m延伸することで、効率的にサービス提供区域の拡大を図り、交通弱者の移動利便性向上を図るものである。



## 地域公共交通確保維持事業の効果

### ■鷹巣・棗地域

当該路線を維持することにより、公共交通空白地域に居住する高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保されるとともに、砂子坂町への直接移動手段が確保されることによって、地域内の通院、買物、行政機関の利用利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
市ノ瀬町	1 1 5 人 (40 人 34.8%)	1 1 5 人	1 1 5 人
石橋町	2 4 2 人 (71 人 29.3%)	1 2 1 人	1 2 1 人
白方町	3 3 3 人 (112 人 33.6%)	3 0 0 人	3 0 0 人
木下町	1 7 0 人 (37 人 21.8%)	1 3 6 人	1 3 6 人
小幡町	2 7 9 人 (97 人 34.8%)	1 4 0 人	1 4 0 人
池尻町	2 1 9 人 (50 人 22.8%)	8 8 人	8 8 人
三宅町	1 5 3 人 (37 人 24.2%)	6 1 人	6 1 人
島山梨子町	1 6 1 人 (46 人 28.6%)	8 1 人	8 1 人
浄土寺町	2 2 3 人 (37 人 16.6%)	1 1 2 人	1 1 2 人
計	1,895 人 (527 人 27.8%)	1, 1 5 4 人	1, 1 5 4 人

※人口は、平成 25 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳に基づくものであり、括弧内は高齢者人口及び高齢化率。

※交通空白人口とは、路線バスのサービス圏域外（バス停から 3 0 0 m 以遠）の人口をいう（以下同じ）。

### ■酒生地域

当該路線を維持することにより、公共交通不便地域（高尾台、高尾町など）の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。

また、路線バスと連携し、これを補完することにより、篠尾町～荒木新保町～曾万布町の区間での移動利便性が向上する。

さらには、主に冬季間における中学生の通学手段が確保されることにより、父兄等における送迎の負担軽減や自動車利用の抑制が図られる。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
高尾町	4 1 8 人 (5 6 人 13.4%)	4 1 8 人	4 1 8 人
稲津町	5 4 3 人 (1 4 7 人 27.1%)	4 3 4 人	4 3 4 人
拇野町	3 5 6 人 (1 0 6 人 29.8%)	2 8 5 人	2 8 5 人
計	1, 3 1 7 人 (3 0 9 人 23.5%)	1, 1 3 7 人	1, 1 3 7 人

### ■岡保地域

当該路線を維持することによって、路線バスのサービス圏域外の地域から多様な日常生活関連施設が立地する円山地区や和田地区への移動利便性が向上するとともに、県立病院や済生会病院等で地域間幹線系統等に結節することで、中心市街地や近年都市化が進む大和田地区等への広域的な移動利便性が向上し、交通弱者の生活の質的向上が図られる。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

町丁目名	人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
堅達町	1 7 4 人 (60 人 34.5%)	1 7 4 人	1 7 4 人
坂下町	1 7 人 (11 人 64.8%)	1 7 人	1 7 人
東今泉町	6 6 4 人 (185 人 27.8%)	6 6 4 人	6 6 4 人
河水町	2 6 3 人 (82 人 31.2%)	2 1 0 人	2 1 0 人
次郎丸町	7 0 人 (20 人 28.6%)	7 0 人	7 0 人
岡西谷町	4 1 人 (13 人 31.7%)	4 1 人	4 1 人
計	1, 2 2 9 人 (371 人 30.2%)	1, 1 7 6 人	1, 1 7 6 人

## ■ 殿下地域

当該路線を維持することにより、公共交通空白地域（国山町、千合町、武周町等）の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、路線バスと連携することで、市中心部の総合病院や中心市街地への移動手段が確保される。

さらには、当該路線を活用して住民同士の交流を促進することにより、集落の活性化が図られることが期待できる。

### 《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

集落名	集落人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
尼ヶ谷町	55人（35人 63.6%）	55人	55人
千合町	27人（18人 66.7%）	27人	27人
二ツ屋町	20人（10人 50.0%）	20人	20人
別畑町	17人（10人 58.8%）	17人	17人
国山町	45人（28人 62.2%）	45人	45人
武周町	117人（52人 40.0%）	94人	94人
謡谷町	29人（11人 37.9%）	11人	11人
計	310人（174人 56.1%）	269人	269人

※謡谷町は、図面上では路線バスのサービス圏域に含まれるが、地形的要因により実際の道程は500m以上あり、かつ、そのうち約6割は急勾配区間であることから、高齢者が路線バスを利用することは相当困難である。よって、集落人口のうち高齢者人口を交通空白人口に算入している。

## ■ 麻生津循環線

当該路線を維持することによって、山林斜面の住宅団地（青葉台、杉の木台二日町、江尻ヶ丘）と浅水駅周辺（スーパーマーケットや金融機関の支店、小規模な病院等が立地）を結ぶ交通手段が確保され、高齢者を中心に日常生活における移動利便性が向上する。

### 《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口》

町丁目名	人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
浅水二日町 （杉の木台二日町を含む）	762人	97人	97人
冬野町（青葉台を含む）	892人	221人	221人
江尻ヶ丘町	645人	222人	222人
計	2,299人	540人	540人

## ■ 清明循環線

当該路線を維持することによって、杉谷町、今市町、中荒井町、下荒井町等のバスサービス圏域外の地域とSCベル周辺を結ぶ交通手段が確保・充実され、高齢者を中心に、多様な年代層の多様な目的での移動利便性が向上する。

### 《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の人口（H24.6.1現在）》

町丁目名	人口	うち 交通空白人口	交通空白 解消人口
杉谷町	150人	150人	150人
中荒井町	280人	33人	33人
今市町	609人	106人	106人
下荒井町	1,972人	591人	591人
引目町	960人	768人	768人
大島町	1,765人	706人	706人
舞屋町	954人	100人	100人
計	6,690人	2,454人	2,454人

## ■美山地域バス芦見ルート

当該路線を維持することによって、芦見地区等の過疎・高齢化集落から一定の生活関連施設が立地する美山地区中心部への移動手段が確保されるとともに、本市南東方向公共交通幹線軸に位置づけられている京福バス大野線やJR越美北線と接続することで、中心市街地方面への広域的な移動手段も確保される。

また、今回の運行経路の見直しによって、国道158号線バイパス等を経由することになり、美山啓明小から美山総合支所間についてもより効率的な経路設定、バス停通過順序とすることで、速達性や分かりやすさが向上する。

《当該路線の沿線人口と新たなサービス提供区域人口（H25.6.1現在）》

集落名	集落人口	うち路線バス・JR越美北線のサービス圏域外	路線延伸に伴う新たなサービス提供区域人口
皿谷	12人(11人・91.6%)	12人	—
所谷	20人(13人・65.0%)	20人	—
西中	35人(15人・42.9%)	35人	—
宇坂大谷	129人(50人・38.8%)	129人	—
籠谷	15人(10人・66.7%)	15人	—
吉山	38人(22人・57.9%)	38人	—
獺ヶ口	148人(39人・26.3%)	96人	—
梶谷	78人(21人・26.9%)	78人	78人
計	475(181人38.1%)	423人	78人

※サービス圏域外の定義：既存バス停から半径300m以遠、鉄道駅からは半径500m以遠の地域

※括弧内は高齢者人口及び高齢化率

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(H26年度分)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内ファイダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	
福井市	福井交通株式会社	鷹巣・栗線	地域内ファイダー	1,742.0	①	京福バス(株)西三国線と同一バス停(すかつとランド丸頭菴)で接続	①
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス東郷ルート	地域内ファイダー	523.0	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(新保)で接続	③
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス北ルート	地域内ファイダー	1,083.5	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(済生会病院、東部プラザ)で接続	③
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス南ルート	地域内ファイダー	3,458.0	①		③
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス北回り(主系統)	地域内ファイダー	1,259.5	①	京福バス(株)丸岡線と同一バス停(県立病院)で接続	①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(短縮系統)	地域内ファイダー	266.0	①		①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(主系統)	地域内ファイダー	1,319.0	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(済生会病院)で接続	①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(短縮系統)	地域内ファイダー	170.5	①		①
	光タクシー有限公司	殿下かじかポット地区外ルート	地域内ファイダー	3,290.5	①	京福バス(株)清水グリーンラインと同一バス停(清水プラント3)で接続	③
	福井鉄道株式会社	青葉台ルート	地域内ファイダー	2,024.0	①	福井鉄道(株)福浦線と同一バス停(浅水駅前)で接続	③
	福井鉄道株式会社	江尻ヶ丘ルート	地域内ファイダー	1,040.0	①		③

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線／地域 内ファイ ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で該 当する要件	
福井市	福井鉄道株式会社	大島・下荒井ルート	地域内ファイダー	1,897.5	①		③	
	福井鉄道株式会社	江端ルート	地域内ファイダー	1,101.0	①		福井鉄道(株)福浦線 と同一バス停(ペル 前)で接続	③
	福井鉄道株式会社	清明南ルート	地域内ファイダー	1,095.5	①	③		
	福井鉄道株式会社	清明南ルート公民 館2度回り	地域内ファイダー	457.0	①	③		
	福井市	芦見ルート小学校 止まり	地域内ファイダー	690.0	②(1)	京福バス(株)大野線 と同一バス停(小和 清水、美山駅)で接 続	①	
	福井市	芦見ルート	地域内ファイダー	2,085.0	②(1)		①	
	合 計				23,502			

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのような接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(H27年度分)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内ファイダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	
福井市	福井交通株式会社	鷹巣・栗線	地域内ファイダー	1,736.0	①	京福バス(株)西三国線と同一バス停(すかつとランド丸頭菴)で接続	①
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス東郷ルート	地域内ファイダー	521.0	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(新保)で接続	③
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス北ルート	地域内ファイダー	1,079.5	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(済生会病院、東部プラザ)で接続	③
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス南ルート	地域内ファイダー	3,446.0	①		③
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス北回り(主系統)	地域内ファイダー	1,259.5	①	京福バス(株)丸岡線と同一バス停(県立病院)で接続	①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス北回り(短縮系統)	地域内ファイダー	266.0	①		①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(主系統)	地域内ファイダー	1,309.5	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(済生会病院)で接続	①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(短縮系統)	地域内ファイダー	169.0	①		①
	光タクシー有限公司	殿下かじかポット地区外ルート	地域内ファイダー	3,290.5	①	京福バス(株)清水グリーンラインと同一バス停(清水プラント3)で接続	③
	福井鉄道株式会社	青葉台ルート	地域内ファイダー	2,021.5	①	福井鉄道(株)福浦線と同一バス停(浅水駅前)で接続	③
	福井鉄道株式会社	江尻ヶ丘ルート	地域内ファイダー	1,040.0	①		③

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線／地域 内ファイ ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で該 当する要件	
福井市	福井鉄道株式会社	大島・下荒井ルート	地域内ファイダー	1,895.0	①	福井鉄道(株)福浦線 と同一バス停(ペル 前)で接続	③	
	福井鉄道株式会社	江端ルート	地域内ファイダー	1,101.0	①		京福バス(株)大野線 と同一バス停(小和 清水、美山駅)で接 続	①
	福井鉄道株式会社	清明南ルート	地域内ファイダー	1,094.5	①			③
	福井鉄道株式会社	清明南ルート公民 館2度回り	地域内ファイダー	457.0	①		③	
	福井市	芦見ルート小学校 止まり	地域内ファイダー	690.5	②(1)		①	
	福井市	芦見ルート	地域内ファイダー	2,085.5	②(1)		①	
合 計				23,462				

(注)

1. 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのような接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(H28年度分)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内ファイダーの別	確保維持事業に要する国庫補助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	
福井市	福井交通株式会社	鷹巣・栗線	地域内ファイダー	1,753.0	①	京福バス(株)西三国線と同一バス停(すかつとランド丸頭菴)で接続	①
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス東郷ルート	地域内ファイダー	525.5	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(新保)で接続	③
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス北ルート	地域内ファイダー	1,090.5	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(済生会病院、東部プラザ)で接続	③
	京福バス株式会社	酒生いきいきバス南ルート	地域内ファイダー	3,481.5	①		③
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス北回り(主系統)	地域内ファイダー	1,268.0	①	京福バス(株)丸岡線と同一バス停(県立病院)で接続	①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス北回り(短縮系統)	地域内ファイダー	268.0	①		①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(主系統)	地域内ファイダー	1,328.0	①	京福バス(株)大野線と同一バス停(済生会病院)で接続	①
	京福バス株式会社	岡保地域コミュニティバス南回り(短縮系統)	地域内ファイダー	171.5	①		①
	光タクシー有限公司	殿下かじかポット地区外ルート	地域内ファイダー	3,299.5	①	京福バス(株)清水グリーンラインと同一バス停(清水プラント3)で接続	③
	福井鉄道株式会社	青葉台ルート	地域内ファイダー	2,030.5	①	福井鉄道(株)福浦線と同一バス停(浅水駅前)で接続	③
	福井鉄道株式会社	江尻ヶ丘ルート	地域内ファイダー	1,043.0	①		③



都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹 線／地域 内ファイ ダーの別	確保維持事業 に要する国庫補 助額(千円)	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
					基準口で該 当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で該 当する要件	
福井市	福井鉄道株式会社	大島・下荒井ルート	地域内ファイダー	1,904.0	①	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	③	
	福井鉄道株式会社	江端ルート	地域内ファイダー	1,104.0	①		③	
	福井鉄道株式会社	清明南ルート	地域内ファイダー	1,099.0	①	福井鉄道(株)福浦線 と同一バス停(ペル 前)で接続	③	
	福井鉄道株式会社	清明南ルート公民 館2度回り	地域内ファイダー	458.5	①		③	
	福井市	芦見ルート小学校 止まり	地域内ファイダー	692.0	②(1)	京福バス(株)大野線 と同一バス停(小和 清水、美山駅)で接 続	①	
	福井市	芦見ルート	地域内ファイダー	2,091.0	②(1)		①	
	合 計				23,607			

# ふくふく号(鷹巣・棗地域コミュニティバス)

## 路線図(平成25年10月1日デマンド化後)



### 凡例

- ふくふく号(地域内フィーダー系統)
- 鶺山号(デマンド化後の経路・市単独補助系統)
- 京福バス川西三国線(地域間幹線系統)
- 京福バス鮎川線(市単独補助系統)
- 京福バス海岸線(県単広域補助対象系統)
- 京福バス福井総合病院線(非補助対象系統)

## ふくふく号(鷹巣・棗地域コミュニティバス)時刻表

## ■上り(福井温泉病院方面)

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
鷹巣公民館前	7:15	8:35	9:35	12:50	14:40
和布堂ノ上	7:15	8:35	9:35	12:50	14:40
和布	7:16	8:36	9:36	12:51	14:41
浜住	7:16	8:36	9:36	12:51	14:41
熊野神社前	7:16	8:36	9:36	12:51	14:41
免鳥第2	7:17	8:37	9:37	12:52	14:42
免鳥ふれあい会館	7:17	8:37	9:37	12:52	14:42
免鳥	7:17	8:37	9:37	12:52	14:42
浜中	7:18	8:38	9:38	12:53	14:43
上田整骨院前	7:19	8:39	9:39	12:54	14:44
両橋屋	7:19	8:39	9:39	12:54	14:44
川尻	7:19	8:39	9:39	12:54	14:44
市ノ瀬	7:24	8:44	9:44	12:59	14:49
柳原	7:24	8:44	9:44	12:59	14:49
石橋集落センター	7:25	8:45	9:45	13:00	14:50
石橋	7:25	8:45	9:45	13:00	14:50
白方第1	7:27	8:47	9:47	13:02	14:52
白方第2	7:27	8:47	9:47	13:02	14:52
木下	7:30	8:50	9:50	13:05	14:55
小幡	7:30	8:50	9:50	13:05	14:55
八丁	7:31	8:51	9:51	13:06	14:56
ガーデン小野	7:31	8:51	9:51	13:06	14:56
小野	7:31	8:51	9:51	13:06	14:56
串野	7:32	8:52	9:52	13:07	14:57
佐野温泉口	7:32	8:52	9:52	13:07	14:57
佐野温泉	7:34	8:54	9:54	13:09	14:59
佐野第2	7:35	8:55	9:55	13:10	15:00
上野第2	7:35	8:55	9:55	13:10	15:00
鶉公民館	7:36	8:56	9:56	13:11	15:01
砂子坂中央	7:36	8:56	9:56	13:11	15:01
Aコープ鶉店	7:37	8:57	9:57	13:12	15:02
池尻第2	7:38	8:58	9:58	13:13	15:03
池尻	7:38	8:58	9:58	13:13	15:03
西中野	7:38	8:58	9:58	13:13	15:03
堂下医院前	7:40	9:00	10:00	13:15	15:05
黒丸城神社前	7:40	9:00	10:00	13:15	15:05
三宅	7:41	9:01	10:01	13:16	15:06
布施田北	7:42	9:02	10:02	13:17	15:07
布施田会館前	7:42	9:02	10:02	13:17	15:07
布施田南	7:42	9:02	10:02	13:17	15:07
福井総合病院	7:45	9:05	10:05	13:20	15:10
ハニー七瀬川店	7:46	9:06	10:06	13:21	15:11
仙町	7:46	9:06	10:06	13:21	15:11
江上	7:46	9:06	10:06	13:21	15:11
すかっとランド九頭竜	7:47	9:07	10:07	13:22	15:12
福井温泉病院	7:50	9:10	10:10	13:25	15:15
路線バス接続 (福井総合病院)	鮎・7:53発	川・9:11発 福・9:20発		鮎・14:08発	福・15:25発 川・15:35発
路線バス接続 (すかっとランド九頭竜)	鮎・7:54発	川・9:12発		鮎・14:09発	川・15:36発

鮎:鮎川線、川:川西三国線、福:福井総合病院線

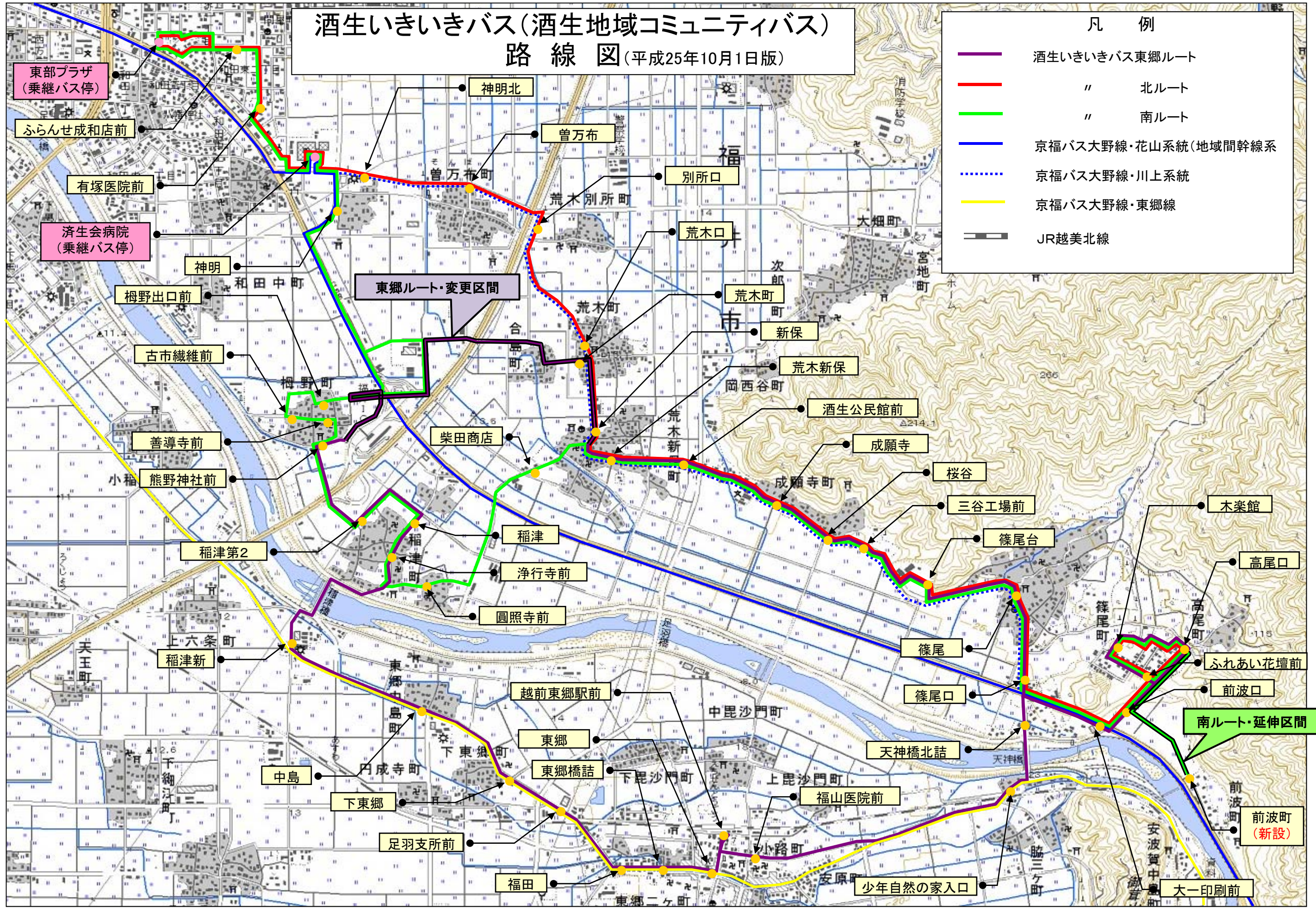
## ■下り(鷹巣方面)

停留所名	第1便	第2便	第3便
福井温泉病院	11:10	14:00	16:00
すかっとランド九頭竜	11:10	14:00	16:00
江上	11:11	14:01	16:01
仙町	11:11	14:01	16:01
ハニー七瀬川店	11:11	14:01	16:01
福井総合病院	11:12	14:02	16:02
布施田南	11:15	14:05	16:05
布施田会館前	11:15	14:05	16:05
布施田北	11:15	14:05	16:05
三宅	11:16	14:06	16:06
黒丸城神社前	11:17	14:07	16:07
堂下医院前	11:17	14:07	16:07
西中野	11:19	14:09	16:09
池尻	11:19	14:09	16:09
池尻第2	11:19	14:09	16:09
Aコープ鶉店	11:20	14:10	16:10
砂子坂中央	11:21	14:11	16:11
鶉公民館	11:21	14:11	16:11
上野第2	11:22	14:12	16:12
佐野第2	11:22	14:12	16:12
佐野温泉	11:23	14:13	16:13
佐野温泉口	11:25	14:15	16:15
串野	11:25	14:15	16:15
小野	11:26	14:16	16:16
ガーデン小野	11:26	14:16	16:16
八丁	11:26	14:16	16:16
小幡	11:27	14:17	16:17
木下	11:27	14:17	16:17
白方第2	11:30	14:20	16:20
白方第1	11:30	14:20	16:20
石橋	11:32	14:22	16:22
石橋集落センター	11:32	14:22	16:22
柳原	11:33	14:23	16:23
市ノ瀬	11:33	14:23	16:23
川尻	11:38	14:28	16:28
両橋屋	11:38	14:28	16:28
上田整骨院前	11:38	14:28	16:28
浜中	11:39	14:29	16:29
免鳥	11:40	14:30	16:30
免鳥ふれあい会館	11:40	14:30	16:30
免鳥第2	11:40	14:30	16:30
熊野神社前	11:41	14:31	16:31
浜住	11:41	14:31	16:31
和布	11:41	14:31	16:31
和布堂ノ上	11:42	14:32	16:32
鷹巣公民館前	11:45	14:35	16:35
路線バス接続 (福井総合病院)	鮎・10:57着	川・13:49着 鮎・13:57着	福・15:59着
路線バス接続 (すかっとランド九頭竜)	鮎・10:54着	川・13:46着 鮎・13:54着	川・15:56着

運行可能日:月~土(日・祝・年末年始(12月30日~1月3日)は設定なし)

# 酒生いきいきバス(酒生地域コミュニティバス) 路線図(平成25年10月1日版)

凡 例	
	酒生いきいきバス東郷ルート
	北ルート
	南ルート
	京福バス大野線・花山系統(地域間幹線系)
	京福バス大野線・川上系統
	京福バス大野線・東郷線
	JR越美北線



酒生いきいきバス 時刻表

申請せず

【往：東部プラザ・済生会病院行き、東郷ルート左回り】

主な停留所	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
	東郷ルート	南ルート	南ルート	北ルート	南ルート	南ルート
前波町	—	7:50	—	—	13:10	—
高尾口	7:00	7:52	9:10	10:20	13:12	14:10
木楽館	7:01	7:53	9:11	10:21	13:13	14:11
ふれあい花壇前	7:02	7:54	9:12	10:22	13:14	14:12
前波口	7:03	7:55	9:13	10:23	13:15	14:13
大一印刷前	7:04	7:56	9:14	10:24	13:16	14:14
篠尾口	7:05	7:57	9:15	10:25	13:17	14:15
篠尾	7:06	7:58	9:16	10:26	13:18	14:16
篠尾台	7:07	7:59	9:17	10:27	13:19	14:17
三谷工場前	7:09	8:01	9:19	10:29	13:21	14:19
桜谷	7:09	8:01	9:19	10:29	13:21	14:19
成願寺	7:10	8:02	9:20	10:30	13:22	14:20
酒生公民館前	7:11	8:03	9:21	10:31	13:23	14:21
荒木新保	7:12	8:04	9:22	10:32	13:24	14:22
新保	7:13	↓	↓	10:33	↓	↓
荒木口	↓	↓	↓	10:34	↓	↓
別所口	↓	↓	↓	10:35	↓	↓
曾万布	↓	↓	↓	10:36	↓	↓
神明北	↓	↓	↓	10:37	↓	↓
柴田商店	↓	8:05	9:23	↓	13:25	14:23
圓照寺前	↓	8:07	9:25	↓	13:27	14:25
浄行寺前	↓	8:08	9:26	↓	13:28	14:26
稲津	↓	8:09	9:27	↓	13:29	14:27
稲津第二	↓	8:10	9:28	↓	13:30	14:28
熊野神社前	↓	8:11	9:29	↓	13:31	14:29
善導寺前	↓	8:12	9:30	↓	13:32	14:30
古市繊維前	↓	8:13	9:31	↓	13:33	14:31
梶野出口前	↓	8:14	9:32	↓	13:34	14:32
神明	↓	8:17	9:35	↓	13:37	14:35
済生会病院	↓	8:18	9:36	10:38	13:38	14:36
有塚医院前	↓	8:20	9:38	10:40	13:40	14:38
ふらんせ成和店前	↓	8:22	9:40	10:42	13:42	14:40
東部プラザ	↓	8:23	9:41	10:43	13:43	14:41
荒木町	7:14	↓	↓	—	↓	↓
熊野神社前	7:19	↓	↓	—	↓	↓
稲津第二	7:20	↓	↓	—	↓	↓
稲津	7:21	↓	↓	—	↓	↓
浄行寺前	7:21	↓	↓	—	↓	↓
稲津新	7:23	↓	↓	—	↓	↓
中島	7:25	↓	↓	—	↓	↓
下東郷	7:26	↓	↓	—	↓	↓
足羽支所前	7:27	↓	↓	—	↓	↓
福田	7:28	↓	↓	—	↓	↓
東郷橋詰	7:28	↓	↓	—	↓	↓
東郷	7:29	↓	↓	—	↓	↓
越前東郷駅前	7:30	↓	↓	—	↓	↓
福山医院前	7:32	↓	↓	—	↓	↓
少年自然の家入口	7:34	↓	↓	—	↓	↓
天神橋北詰	7:36	↓	↓	—	↓	↓
前波口	7:38	↓	↓	—	↓	↓
高尾口	—	↓	↓	—	↓	↓
既存路線への接続について	【月～金】 定期運行 【土】 運休 稲津新で東郷線(7:27)に接続	大野線花山系統に接続 済生会 8:31発 東部プラザ 8:35発	済生会病院線に接続 済生会 9:45発 東部プラザ 9:47発	済生会病院線に接続 済生会 10:45発 東部プラザ 10:47発	済生会病院線に接続 済生会 13:45発 東部プラザ 13:47発	済生会病院線に接続 済生会 14:45発 東部プラザ 14:47発

日・祝・年末年始(12月30日～1月3日)運休

\* 高尾口15:20発は廃止

【復：高尾団地方面行き、東郷ルート右回り】

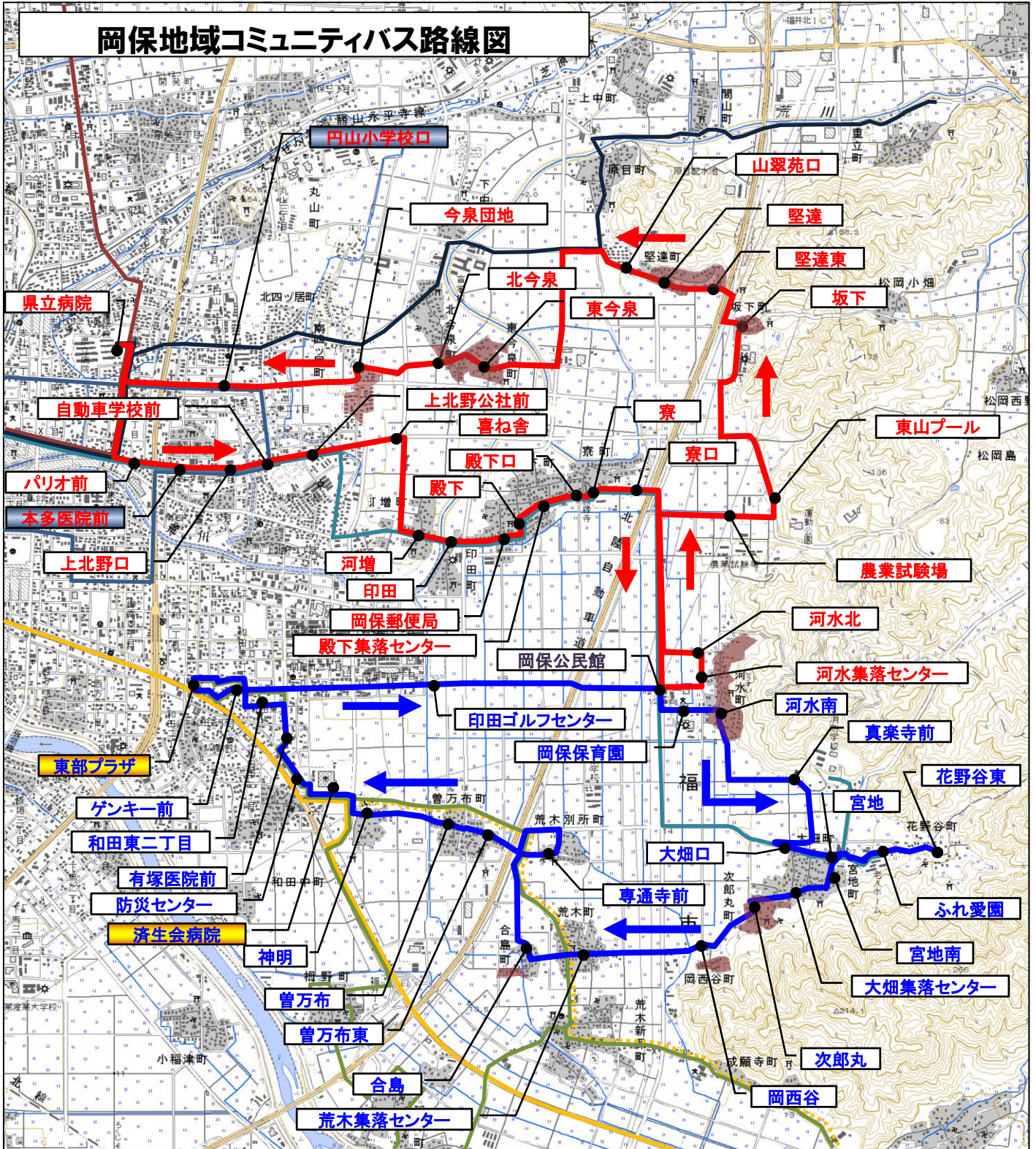
主な停留所	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
	南ルート	北ルート	南ルート	北ルート	南ルート	12月～3月 東郷ルート	12月～3月 東郷ルート
高尾口	—	—	—	—	—	17:15	18:15
前波口	↓	↓	↓	↓	↓	17:16	18:16
大一印刷前	↓	↓	↓	↓	↓	17:17	18:17
天神橋北詰	↓	↓	↓	↓	↓	17:19	18:19
少年自然の家入口	↓	↓	↓	↓	↓	17:21	18:21
福山医院前	↓	↓	↓	↓	↓	17:23	18:23
越前東郷駅前	↓	↓	↓	↓	↓	17:25	18:25
東郷橋詰	↓	↓	↓	↓	↓	17:27	18:27
福田	↓	↓	↓	↓	↓	17:28	18:28
足羽支所前	↓	↓	↓	↓	↓	17:28	18:28
下東郷	↓	↓	↓	↓	↓	17:29	18:29
中島	↓	↓	↓	↓	↓	17:30	18:30
稲津新	↓	↓	↓	↓	↓	17:31	18:31
浄行寺前	↓	↓	↓	↓	↓	17:33	18:33
稲津	↓	↓	↓	↓	↓	17:36	18:36
稲津第二	↓	↓	↓	↓	↓	17:37	18:37
熊野神社前	↓	↓	↓	↓	↓	17:38	18:38
荒木町	↓	↓	↓	↓	↓	17:39	18:39
東部プラザ	9:45	10:45	11:45	13:45	16:40	↓	↓
ふらんせ成和店前	9:46	10:46	11:46	13:46	16:41	↓	↓
有塚医院前	9:48	10:48	11:48	13:48	16:43	↓	↓
済生会病院	9:50	10:50	11:50	13:50	16:45	↓	↓
神明	9:51	↓	11:51	↓	16:46	↓	↓
梶野出口前	9:55	↓	11:55	↓	16:50	↓	↓
古市繊維前	9:56	↓	11:56	↓	16:51	↓	↓
善導寺前	9:57	↓	11:57	↓	16:52	↓	↓
熊野神社前	9:58	↓	11:58	↓	16:53	↓	↓
稲津第二	9:59	↓	11:59	↓	16:54	↓	↓
稲津	10:00	↓	12:00	↓	16:55	↓	↓
浄行寺前	10:01	↓	12:01	↓	16:56	↓	↓
圓照寺前	10:02	↓	12:02	↓	16:57	↓	↓
柴田商店	10:04	↓	12:04	↓	16:59	↓	↓
神明北	↓	10:51	↓	13:51	↓	↓	↓
曾万布	↓	10:52	↓	13:52	↓	↓	↓
別所口	↓	10:53	↓	13:53	↓	↓	↓
荒木口	↓	10:54	↓	13:54	↓	↓	↓
新保	↓	10:55	↓	13:55	↓	17:46	18:46
荒木新保	10:05	10:55	12:05	13:55	17:00	17:47	18:47
酒生公民館前	10:06	10:56	12:06	13:56	17:01	17:47	18:47
成願寺	10:07	10:57	12:07	13:57	17:02	17:48	18:48
桜谷	10:07	10:57	12:07	13:57	17:02	17:49	18:49
三谷工場前	10:08	10:58	12:08	13:58	17:03	17:49	18:49
篠尾台	10:10	11:00	12:10	14:00	17:05	17:50	18:50
篠尾	10:11	11:01	12:11	14:01	17:06	17:52	18:52
篠尾口	10:12	11:02	12:12	14:02	17:07	17:53	18:53
前波口	10:14	11:04	12:14	14:04	17:09	17:54	18:54
ふれあい花壇前	10:15	11:05	12:15	14:05	17:10	17:56	18:56
木楽館	10:16	11:06	12:16	14:06	17:11	17:57	18:57
高尾口	10:17	11:07	12:17	14:07	17:12	17:58	18:58
既存路線からの接続について	済生会病院線から受け 東部プラザ 9:42 済生会 9:44	済生会病院線から受け 東部プラザ 10:42 済生会 10:44	済生会病院線から受け 東部プラザ 11:42 済生会 11:44	済生会病院線から受け 東部プラザ 13:42 済生会 14:44	大野線花山系統から受け 済生会 16:43	【月～金】 定期運行 【土】 運休	【月～金】 定期運行 【土】 運休

新設  
南ルートから北ルートに変更

南ルート: 4便⇒3便に変更  
北ルート: 通年2便に変更(変更前は、4月～11月は2便、11月～3月は1便)

ダイヤ修正(1時間55分繰り下げ)、旧5便・6便を廃

# 岡保地域コミュニティバス路線図



## 凡 例

- 岡保・北回り系統
- 岡保・南回り系統
- 酒生いきいきバス
- 京福バス岡保線
- 京福バス丸岡線・大学病院線
- 京福バス丸山重立線
- 京福バス大野線・済生会病院線
- すまいるバス東ルート
- - - 京福バス大野線(川上経由)・池田線

### 岡保地域コミュニティバス時刻表







■北回り系統(運行曜日:火・木・土曜 ※祝日・年末年始(12/30~1/3)運休)

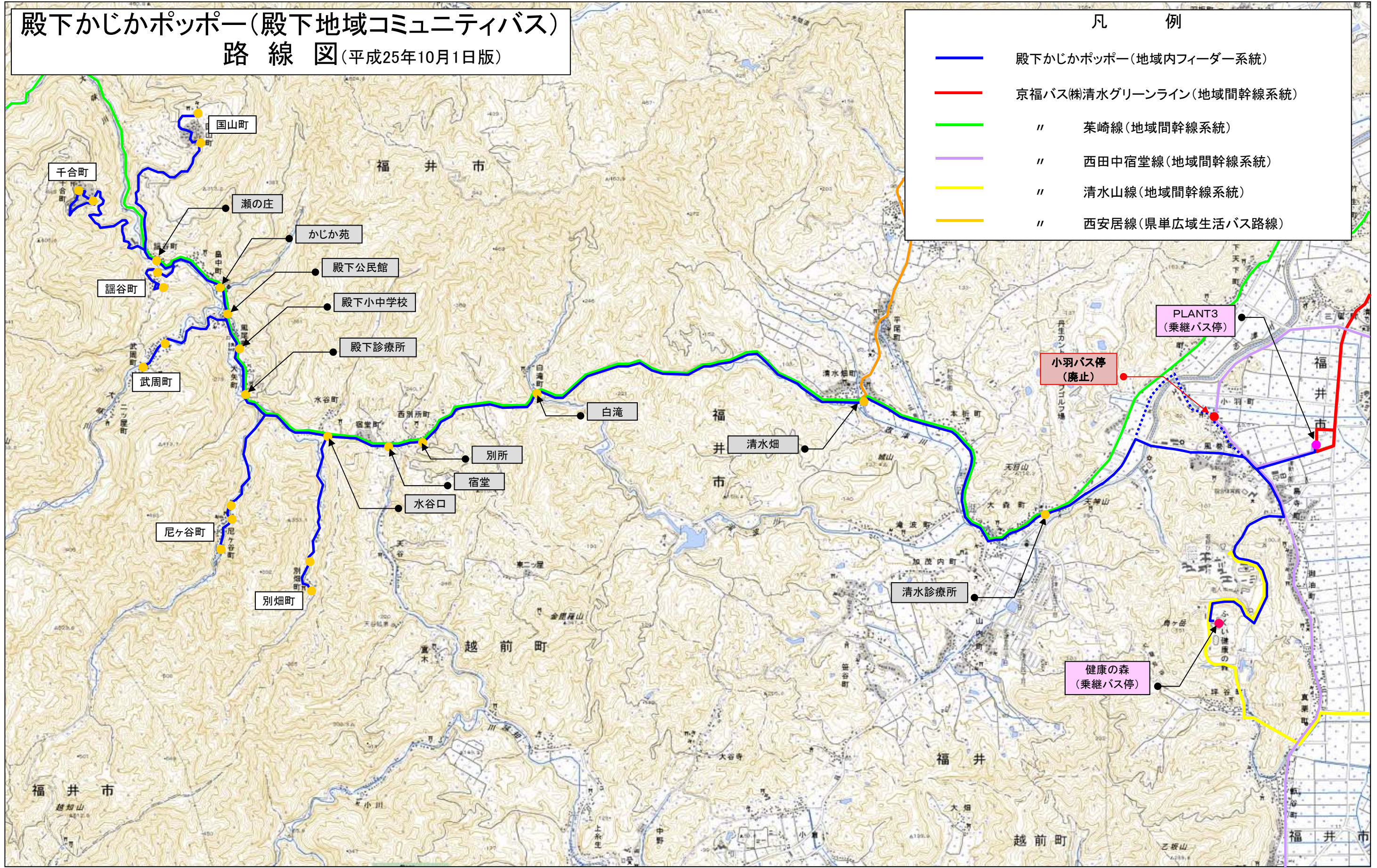
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
喜ね舎		9:48	10:28	11:08	11:48		13:58	15:08	15:48	16:28
河増		9:50	10:30	11:10	11:50		14:00	15:10	15:50	16:30
印田	9:10	9:50	10:30	11:10	11:50	13:20	14:00	15:10	15:50	16:30
岡保郵便局	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	13:21	14:01	15:11	15:51	16:31
殿下	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	13:21	14:01	15:11	15:51	16:31
殿下集落センター	9:12	9:52	10:32	11:12	11:52	13:22	14:02	15:12	15:52	16:32
殿下口	9:12	9:52	10:32	11:12	11:52	13:22	14:02	15:12	15:52	16:32
寮	9:13	9:53	10:33	11:13	11:53	13:23	14:03	15:13	15:53	16:33
寮口	9:13	9:53	10:33	11:13	11:53	13:23	14:03	15:13	15:53	16:33
岡保小学校前	9:16	9:56	10:36	11:16	11:56	13:26	14:06	15:16	15:56	16:36
河水集落センター	9:17	9:57	10:37	11:17	11:57	13:27	14:07	15:17	15:57	16:37
河河北	9:17	9:57	10:37	11:17	11:57	13:27	14:07	15:17	15:57	16:37
農業試験場	9:19	9:59	10:39	11:19	11:59	13:29	14:09	15:19	15:59	16:39
東山プール	9:20	10:00	10:40	11:20	12:00	13:30	14:10	15:20	16:00	16:40
坂下	9:23	10:03	10:43	11:23	12:03	13:33	14:13	15:23	16:03	16:43
堅達東	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	13:34	14:14	15:24	16:04	16:44
堅達	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	13:34	14:14	15:24	16:04	16:44
山翠苑口	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	13:35	14:15	15:25	16:05	16:45
東今泉	9:28	10:08	10:48	11:28	12:08	13:38	14:18	15:28	16:08	16:48
北今泉	9:28	10:08	10:48	11:28	12:08	13:38	14:18	15:28	16:08	16:48
今泉団地	9:30	10:10	10:50	11:30	12:10	13:40	14:20	15:30	16:10	16:50
円山小学校口	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	13:42	14:22	15:32	16:12	16:52
県立病院	9:36	10:16	10:56	11:36	12:16	13:46	14:26	15:36	16:16	16:56
パリオ前	9:40	10:20	11:00	11:40		13:50	14:30	15:40	16:20	
本多医院前	9:41	10:21	11:01	11:41		13:51	14:31	15:41	16:21	
上北野口	9:42	10:22	11:02	11:42		13:52	14:32	15:42	16:22	
自動車学校前	9:42	10:22	11:02	11:42		13:52	14:32	15:42	16:22	
上北野公社前	9:43	10:23	11:03	11:43		13:53	14:33	15:43	16:23	
喜ね舎	9:44	10:24	11:04	11:44		13:54	14:34	15:44	16:24	
アピタ・エルパ方面	(丸岡線、大学病院線…地域間幹線系統)									
行き:県立病院発	10:04	10:32	11:04	12:04	12:32	14:04	14:32	16:04	16:32	17:04
帰り:県立病院着	9:13	10:11	10:41	11:11		13:41	14:11	15:11	16:11	
福井駅前方面	(丸岡線、大学病院線…地域間幹線系統)									
行き:県立病院発	9:41		11:11	11:43			14:43	15:41	16:41	17:11
帰り:県立病院着		10:04	10:32	11:32		13:32	14:04	15:32	16:04	

■南回り系統(運行曜日:月・水・金曜 ※祝日・年末年始(12/30~1/3)運休)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
岡保公民館	9:08	9:43	10:18	10:53	11:28	12:03	13:45	14:20	14:55	15:30	16:05	16:40
岡保保育園	9:09	9:44	10:19	10:54	11:29	12:04	13:46	14:21	14:56	15:31	16:06	16:41
河水準	9:10	9:45	10:20	10:55	11:30	12:05	13:47	14:22	14:57	15:32	16:07	16:42
真楽寺前	9:11	9:46	10:21	10:56	11:31	12:06	13:48	14:23	14:58	15:33	16:08	16:43
大畑	9:12	9:47	10:22	10:57	11:32	12:07	13:49	14:24	14:59	15:34	16:09	16:44
宮地	9:13	9:48	10:23	10:58	11:33	12:08	13:50	14:25	15:00	15:35	16:10	16:45
ふれ愛園	9:14	9:49	10:24	10:59	11:34	12:09	13:51	14:26	15:01	15:36	16:11	16:46
花野谷東	9:15	9:50	10:25	11:00	11:35	12:10	13:52	14:27	15:02	15:37	16:12	16:47
宮地南	9:17	9:52	10:27	11:02	11:37	12:12	13:54	14:29	15:04	15:39	16:14	16:49
大畑集落センター	9:18	9:53	10:28	11:03	11:38	12:13	13:55	14:30	15:05	15:40	16:15	16:50
次郎丸	9:19	9:54	10:29	11:04	11:39	12:14	13:56	14:31	15:06	15:41	16:16	16:51
岡西谷	9:19	9:54	10:29	11:04	11:39	12:14	13:56	14:31	15:06	15:41	16:16	16:51
荒木集落センター	9:21	9:56	10:31	11:06	11:41	12:16	13:58	14:33	15:08	15:43	16:18	16:53
合島	9:22	9:57	10:32	11:07	11:42	12:17	13:59	14:34	15:09	15:44	16:19	16:54
子供会館前	9:24	9:59	10:34	11:09	11:44	12:19	14:01	14:36	15:11	15:46	16:21	16:56
曾万布東	9:25	10:00	10:35	11:10	11:45	12:20	14:02	14:37	15:12	15:47	16:22	16:57
曾万布西	9:26	10:01	10:36	11:11	11:46	12:21	14:03	14:38	15:13	15:48	16:23	16:58
神明中	9:27	10:02	10:37	11:12	11:47	12:22	14:04	14:39	15:14	15:49	16:24	16:59
済生会病院	9:29	10:04	10:39	11:14	11:49	12:24	14:06	14:41	15:16	15:51	16:26	17:01
有塚医院前	9:31	10:06	10:41	11:16	11:51		14:08	14:43	15:18	15:53	16:28	
和田東二丁目	9:32	10:07	10:42	11:17	11:52		14:09	14:44	15:19	15:54	16:29	
ゲンキー前	9:33	10:08	10:43	11:18	11:53		14:10	14:45	15:20	15:55	16:30	
東部プラザ	9:34	10:09	10:44	11:19	11:54		14:11	14:46	15:21	15:56	16:31	
印田ゴルフセンター	9:38	10:13	10:48	11:23	11:58		14:15	14:50	15:25	16:00	16:35	
岡保公民館	9:40	10:15	10:50	11:25	12:00		14:17	14:52	15:27	16:02	16:37	
福井駅前方面	大野線…地域間幹線系統、済生会病院線											
上り:済生会発	9:46	10:16	10:45	11:16	12:18	13:16	14:16	14:45	15:16	15:55	16:55	17:16
上り:東部プラザ発	9:49	10:19	10:47		12:21		14:19	14:47		15:57	16:57	
下り:東部プラザ着	9:11	9:42	10:42	11:11	11:52		14:11	14:42	15:11	15:41	16:11	

殿下かじかポッポー(殿下地域コミュニティバス)  
 路線図(平成25年10月1日版)

凡 例	
	殿下かじかポッポー(地域内フィーダー系統)
	京福バス(株)清水グリーンライン(地域間幹線系統)
	// 茶崎線(地域間幹線系統)
	// 西田中宿堂線(地域間幹線系統)
	// 清水山線(地域間幹線系統)
	// 西安居線(県単広域生活バス路線)





殿下かじかポッポー 時刻表(平成25年10月1日改正版)※吹き出し内は改正の概要

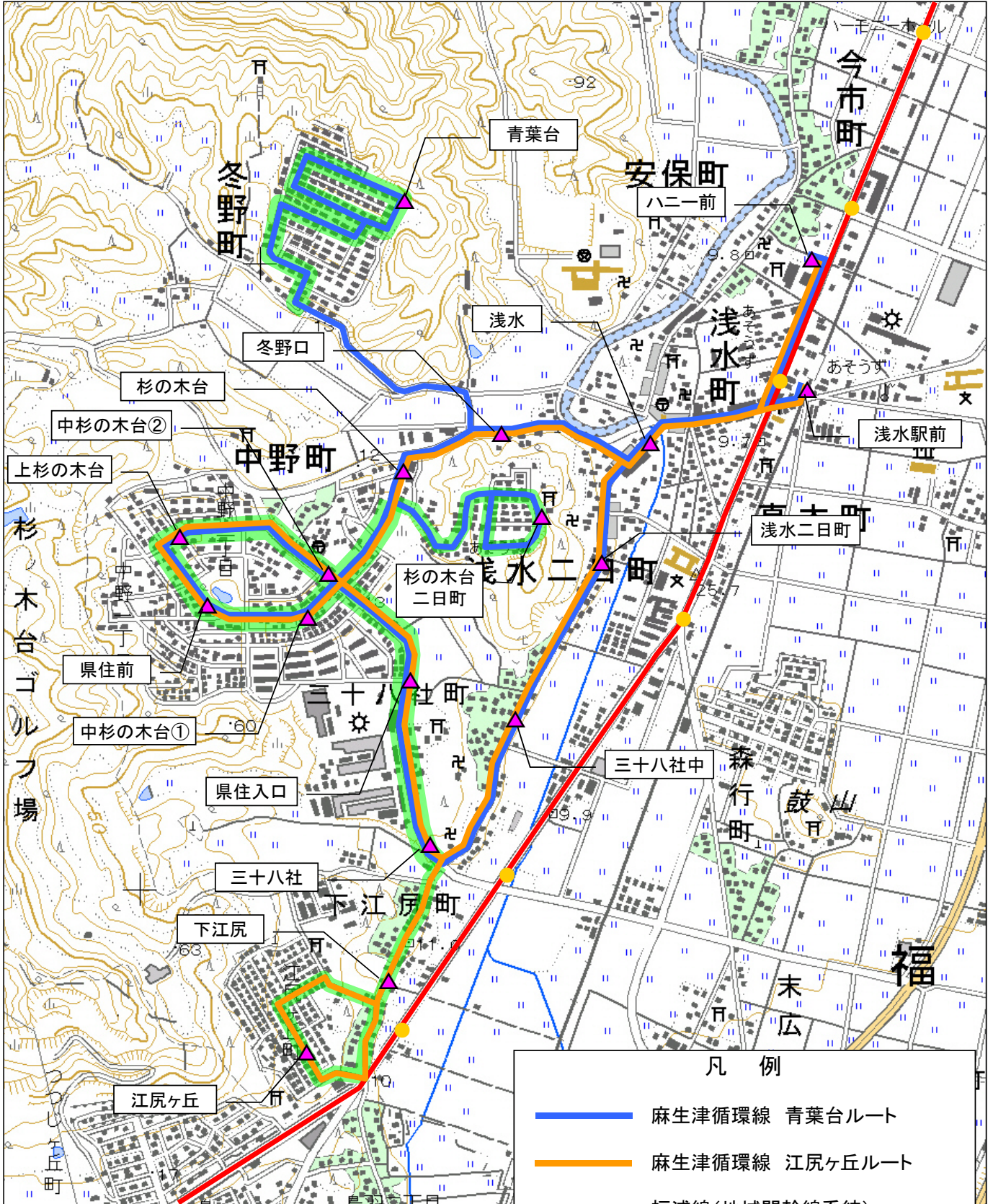
地区外ルート: 殿下地区→清水地区方面






便	1	乗り継ぎ	3	乗り継ぎ	5	乗り継ぎ	7	乗り継ぎ
国山	6:35		9:35		13:30		16:35	
千合	6:43	発時刻を27分繰り下げ、 着時刻を11分繰り下げ	9:43	発時刻を1時間27分繰り 下げ、着時刻を1時間9分 繰り下げ	13:38	発時刻を22分繰り下げ、 着時刻を4分繰り下げ	16:43	発時刻を13分繰り上げ、 着時刻を31分繰り上げ
畠中	6:47		9:47		13:42		16:47	
謡谷	6:47		9:47		13:42		16:47	
かじか苑	6:48		9:48		13:43		16:48	
殿下公民館	6:49		9:49		13:44		16:49	
武周	6:49		9:49		13:44		16:49	
殿下小中学校	6:50		9:50		13:45		16:50	
殿下診療所	6:51		9:51		13:46		16:51	
尼ヶ谷	6:51		9:51		13:46		16:51	
水谷	6:52		9:52		13:47		16:52	
別畑	6:52		9:52		13:47		16:52	
宿堂	6:53		9:53		13:48		16:53	
西別所	6:54		9:54		13:49		16:54	
白滝	6:55		9:55		13:50		16:55	
清水畑バス停	6:59	→西安居線(7:10)	9:59		13:54		16:59	
清水診療所	7:03		10:03		13:58		17:03	
PLANT3	7:09	→清水GL(7:15)	10:09	→清水GL(10:15)	14:04	→清水GL(14:15)	17:09	→清水GL(17:15)
健康の森	7:13	→清水山線(7:16)	10:13		14:08	→清水山線(14:13)	17:13	

地区外ルート: 清水地区→殿下地区方面

便	2	乗り継ぎ	4	乗り継ぎ	6	乗り継ぎ	8	乗り継ぎ
健康の森	7:22		11:00		15:30		20:00	
PLANT3	7:26	発時刻を13分繰り下げ、 着時刻を5分繰り上げ	11:04	←清水GL(11:02)	15:34	←清水GL(15:32)	20:04	←清水GL(20:02)
清水診療所	7:32		11:10		15:40		20:10	
清水畑バス停	7:36		11:14		15:44		20:14	
白滝	7:40		11:18	発時刻を9分繰り上げ、 着時刻を27分繰り上げ	15:48	発時刻を21分繰り下げ、 着時刻を3分繰り下げ	20:18	発時刻を9分繰り上げ、 着時刻を27分繰り上げ
西別所	7:41	11:19	15:49		20:19			
宿堂	7:42		11:20		15:50		20:20	
別畑	7:43		11:21		15:51		20:21	
水谷	7:43		11:21		15:51		20:21	
尼ヶ谷	7:44		11:22		15:52		20:22	
殿下診療所	7:44		11:22		15:52		20:22	
殿下小中学校	7:45		11:23		15:53		20:23	
武周	7:46		11:24		15:54		20:24	
殿下公民館	7:46		11:24		15:54		20:24	
かじか苑	7:47		11:25		15:55		20:25	
謡谷	7:48		11:26		15:56		20:26	
畠中	7:48		11:26		15:56		20:26	
千合	7:52		11:30		16:00		20:30	
国山	8:00		11:38		16:08		20:38	

# 麻生津循環線(青葉台ルート・江尻ヶ丘ルート)路線図



凡 例	
	麻生津循環線 青葉台ルート
	麻生津循環線 江尻ヶ丘ルート
	福浦線(地域間幹線系統)
	フリー乗降区間
	バス停

## ■麻生津循環線 江尻ヶ丘ルート 時刻表

右回り	
浅水駅前	9:50
浅水	9:52
浅水二日町	9:53
三十八社中	9:55
下江尻	9:57
江尻ヶ丘	9:58
下江尻	9:59
三十八社	10:00
県住入口	10:01
中杉の木台①	10:02
県住前	10:02
上杉の木台	10:03
中杉の木台②	10:04
杉の木台	10:05
冬野口	10:06
浅水	10:07
浅水駅前	10:09
ハニ一前	10:11
浅水駅前	10:15

左回り		
浅水駅前	11:45	13:50
ハニ一前	11:49	13:54
浅水	11:52	13:57
冬野口	11:53	13:58
杉の木台	11:54	13:59
中杉の木台①	11:55	14:00
県住前	11:55	14:00
上杉の木台	11:56	14:01
中杉の木台②	11:57	14:02
県住入口	11:58	14:03
三十八社	11:59	14:04
下江尻	12:00	14:05
江尻ヶ丘	12:01	14:06
下江尻	12:02	14:07
三十八社中	12:04	14:09
浅水二日町	12:06	14:11
浅水	12:07	14:12
浅水駅前	12:10	14:15

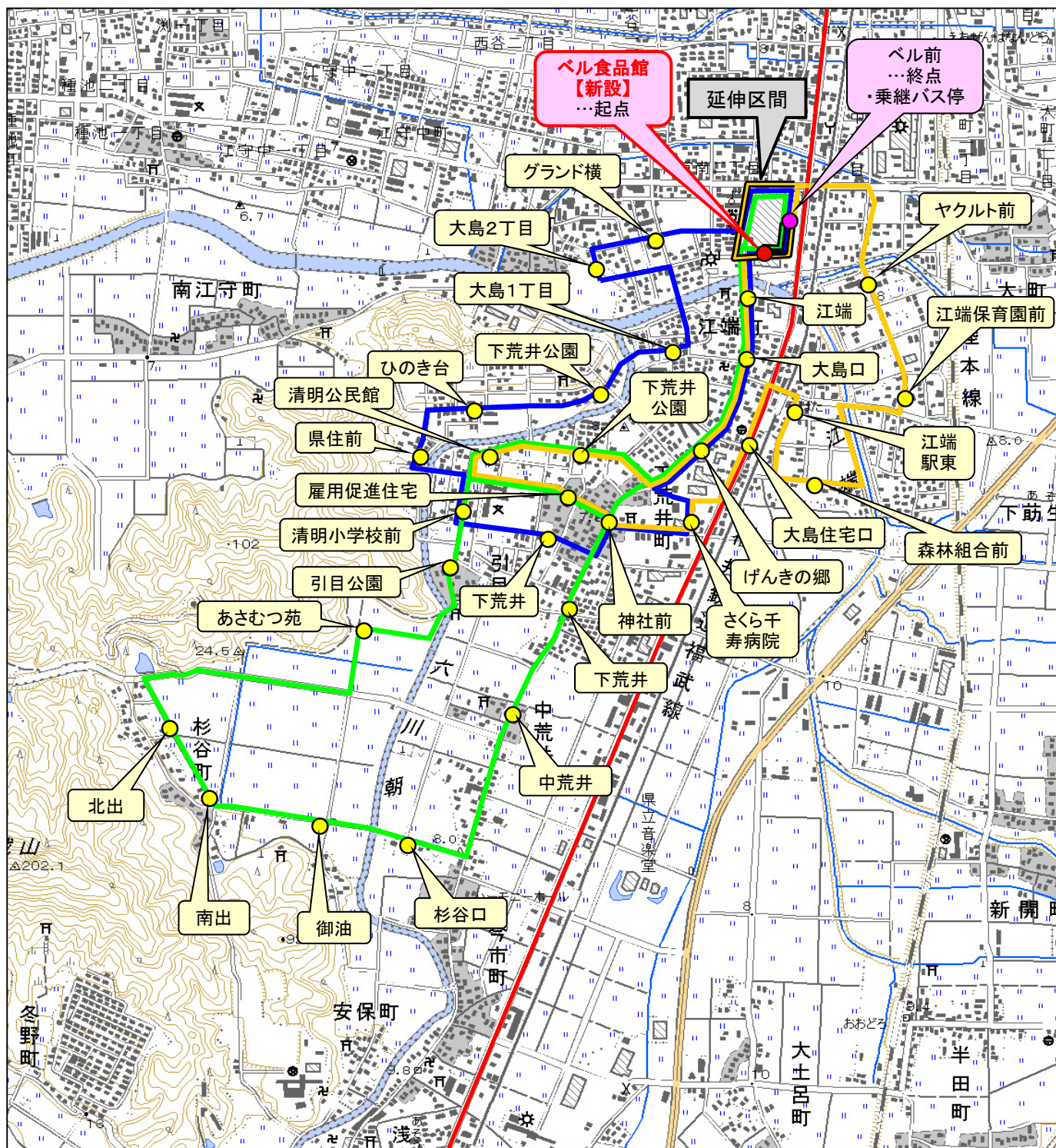
## ■麻生津循環線 青葉台ルート 時刻表

右回り		
浅水駅前	▲9:30	10:30
浅水	▲9:32	10:32
浅水二日町	▲9:33	10:33
三十八社中	▲9:35	10:35
三十八社	▲9:36	10:36
県住入口	▲9:37	10:37
中杉の木台①	▲9:38	10:38
県住前	▲9:38	10:38
上杉の木台	▲9:39	10:39
中杉の木台②	▲9:40	10:40
杉の木台二日町	▲9:43	10:43
杉の木台	▲9:45	10:45
青葉台	▲9:51	10:51
冬野口	▲9:56	10:56
浅水	▲9:57	10:57
浅水駅前	▲9:59	10:59
ハニ一前	▲10:01	11:01
浅水駅前	▲10:05	11:05

左回り			
浅水駅前	▲12:00	12:50	15:00
ハニ一前	▲12:04	12:54	15:04
浅水	▲12:07	12:57	15:07
冬野口	▲12:08	12:58	15:08
青葉台	▲12:13	13:03	15:13
杉の木台	▲12:19	13:09	15:19
杉の木台二日	▲12:21	13:11	15:21
中杉の木台①	▲12:24	13:14	15:24
県住前	▲12:24	13:14	15:24
上杉の木台	▲12:25	13:15	15:25
中杉の木台②	▲12:26	13:16	15:26
県住入口	▲12:27	13:17	15:27
三十八社	▲12:28	13:18	15:28
三十八社中	▲12:29	13:19	15:29
浅水二日町	▲12:31	13:21	15:31
浅水	▲12:32	13:22	15:32
浅水駅前	▲12:35	13:25	15:35

▲印…土休日及び12/30~1/3運休

# 清明循環線 路線図 (大島・下荒井ルート/江端ルート/清明南ルート)



### 凡 例

- 福井鉄道(株)福浦線(地域間幹線系統)
- 清明循環線大島・下荒井ルート(地域内フィーダー系)
- " 江端ルート(地域内フィーダー系統)
- " 清明南ルート(地域内フィーダー系統)

■大島・下荒井ルート

※H25.10.1付けでベル食品館バス停を新設、一部の便でダイヤを修正

	左回り				
	1	2	3	4	5
ベル食品館	9:20	12:45	▲ 14:35	17:00	▲ 18:00
ベル前	9:20	12:45	▲ 14:35	17:00	▲ 18:00
グランド横	9:22	12:47	▲ 14:37	17:02	▲ 18:02
大島2丁目	9:23	12:48	▲ 14:38	17:03	▲ 18:03
大島1丁目	9:25	12:50	▲ 14:40	17:05	▲ 18:05
下荒井公園	9:26	12:51	▲ 14:41	17:06	▲ 18:06
ひのき台	9:27	12:52	▲ 14:42	17:07	▲ 18:07
県住前	9:28	12:53	▲ 14:43	17:08	▲ 18:08
清明小学校前	9:29	12:54	▲ 14:44	17:09	▲ 18:09
下荒井南公園	9:30	12:55	▲ 14:45	17:10	▲ 18:10
さくら千寿病院	9:31	12:56	▲ 14:46	17:11	▲ 18:11
げんきの郷	9:32	12:57	▲ 14:47	17:12	▲ 18:12
大島口	9:33	12:58	▲ 14:48	17:13	▲ 18:13
江端	9:34	12:59	▲ 14:49	17:14	▲ 18:14
ベル食品館	9:36	13:01	▲ 14:51	17:16	▲ 18:16
ベル前	9:36	13:01	▲ 14:51	17:16	▲ 18:16

	右回り			
	1	2	3	4
ベル食品館	▲ 7:20	▲ 7:45	11:15	15:00
ベル前	▲ 7:20	▲ 7:45	11:15	15:00
江端	▲ 7:22	▲ 7:47	11:17	15:02
大島口	▲ 7:23	▲ 7:48	11:18	15:03
げんきの郷	▲ 7:24	▲ 7:49	11:19	15:04
さくら千寿病院	▲ 7:25	▲ 7:50	11:20	15:05
下荒井南公園	▲ 7:26	▲ 7:51	11:21	15:06
清明小学校前	▲ 7:27	▲ 7:52	11:22	15:07
県住前	▲ 7:28	▲ 7:53	11:23	15:08
ひのき台	▲ 7:29	▲ 7:54	11:24	15:09
下荒井公園	▲ 7:30	▲ 7:55	11:25	15:10
大島1丁目	▲ 7:31	▲ 7:56	11:26	15:11
大島2丁目	▲ 7:33	▲ 7:58	11:28	15:13
グランド横	▲ 7:34	▲ 7:59	11:29	15:14
ベル食品館	▲ 7:36	▲ 8:01	11:31	15:16
ベル前	▲ 7:36	▲ 8:01	11:31	15:16

左回り第1便を右回りに変更し、ダイヤを修正(15分繰り上げ)

■江端ルート

	右回り	
	1	2
ベル食品館	9:45	13:10
ベル前	9:45	13:10
ヤクルト前	9:48	13:13
江端保育園前	9:49	13:14
森林組合前	9:51	13:16
江端駅東口	9:52	13:17
大島住宅口	9:54	13:19
さくら千寿病院	9:56	13:21
神社前	9:57	13:22
雇用促進住宅	9:58	13:23
清明公民館	9:59	13:24
下荒井公園	10:00	13:25
げんきの郷	10:01	13:26
大島口	10:02	13:27
江端	10:03	13:28
ベル食品館	10:05	13:30
ベル前	10:05	13:30

	左回り	
	1	2
ベル食品館	11:40	16:05
ベル前	11:40	16:05
江端	11:41	16:06
大島口	11:42	16:07
げんきの郷	11:43	16:08
下荒井公園	11:44	16:09
清明公民館	11:45	16:10
雇用促進住宅	11:46	16:11
神社前	11:47	16:12
さくら千寿病院	11:49	16:14
大島住宅口	11:50	16:15
江端駅東口	11:52	16:17
森林組合前	11:54	16:19
江端保育園前	11:56	16:21
ヤクルト前	11:57	16:22
ベル食品館	12:02	16:27
ベル前	12:02	16:27

■清明南ルート

	右回り	
	1	2
ベル食品館	▲ 8:45	10:15
ベル前	▲ 8:45	10:15
江端	▲ 8:47	10:17
大島口	▲ 8:48	10:18
げんきの郷	▲ 8:49	10:19
神社前	▲ 8:50	10:20
下荒井	▲ 8:51	10:21
中荒井	▲ 8:52	10:22
杉谷口	▲ 8:53	10:23
御油	▲ 8:54	10:24
南出	▲ 8:55	10:25
北出	▲ 8:56	10:26
あさむつ苑	▲ 8:59	10:29
引目公園	▲ 9:01	10:31
清明小学校前	▲ 9:02	10:32
清明公民館	▲ 9:03	10:33
下荒井公園	▲ 9:04	10:34
げんきの郷	▲ 9:05	10:35
大島口	▲ 9:06	10:36
江端	▲ 9:07	10:37
ベル食品館	▲ 9:08	10:38
ベル前	▲ 9:08	10:38

	左回り
	1
ベル食品館	15:30
ベル前	15:30
江端	15:32
大島口	15:33
げんきの郷	15:34
下荒井公園	15:35
清明公民館	15:36
清明小学校前	15:37
引目公園	15:38
あさむつ苑	15:39
北出	15:40
南出	15:42
御油	15:44
杉谷口	15:46
中荒井	15:47
下荒井	15:48
神社前	15:49
げんきの郷	15:50
大島口	15:51
江端	15:52
ベル食品館	15:53
ベル前	15:53

	公民館2度回り
	1
ベル食品館	12:10
ベル前	12:10
江端	12:12
大島口	12:13
げんきの郷	12:14
下荒井公園	12:15
清明公民館	12:16
雇用促進住宅	12:17
神社前	12:18
下荒井	12:19
中荒井	12:20
杉谷口	12:21
御油	12:22
南出	12:23
北出	12:24
あさむつ苑	12:27
引目公園	12:29
清明小学校前	12:30
清明公民館	12:31
下荒井公園	12:32
げんきの郷	12:33
大島口	12:34
江端	12:35
ベル食品館	12:36
ベル前	12:36

# 美山地域バス芦見ルート路線図 H25.10.1改正版



**凡 例**

- 美山地域バス 芦見ルート(補助対象系統)
- 京福バス大野線(地域間幹線系統)
- - - JR越美北線

■上り(美山駅方面)

	平日				休日			
	第1便	第2便	第3便	第4便	第1便	第2便	第3便	第4便
①皿谷	7:15	8:25	15:30	16:35	7:20	8:25	12:40	15:30
②所谷	7:16	8:26	15:31	16:36	7:21	8:26	12:41	15:31
③リズムの森	7:17	8:27	15:32	16:37	7:22	8:27	12:42	15:32
④西中	7:18	8:28	15:33	16:38	7:23	8:28	12:43	15:33
⑤大谷	7:20	8:30	15:35	16:40	7:25	8:30	12:45	15:35
⑥籠谷	7:22	8:32	15:37	16:42	7:27	8:32	12:47	15:37
⑦上吉山	7:24	8:34	15:39	16:44	7:29	8:34	12:49	15:39
⑧下吉山	7:26	8:36	15:41	16:46	7:31	8:36	12:51	15:41
⑨瀬ヶ口	7:29	8:39	15:44	16:49	7:34	8:39	12:54	15:44
⑩小和清水東	7:30	8:40	15:45	16:50	7:35	8:40	12:55	15:45
⑪小和清水	7:31	8:41	15:46	16:51	7:36	8:41	12:56	15:46
⑫ごっつおさん亭	↓	↓	↓	↓	↓	8:43	12:58	15:48
⑬美山公民館	↓	8:45	15:50	16:55	↓	8:45	13:00	15:50
⑭美山総合支所	7:35	8:46	15:51	16:56	7:40	8:46	13:01	15:51
⑮美山中学校	7:35	8:46	15:51	16:56	7:40	8:46	13:01	15:51
⑯美山保育園	7:36	8:47	↓	↓	7:41	8:47	↓	↓
⑰美山駅	7:37	8:48	15:53	16:58	7:42	8:48	13:03	15:53
⑱美山啓明小学校	7:41	8:52	↓	↓	7:46	8:52	13:07	15:57
⑲梶谷	—	—	15:57	17:02	—	—	13:09	15:59
小和清水駅での接続 (福井駅前方面)	大野線 7:44 (13分待ち)	大野線 8:47 (6分待ち)	大野線 15:57 (11分待ち)	大野線 16:57 (6分待ち)	大野線 7:57 (21分待ち)	大野線 8:47 (6分待ち)	大野線 12:57 (1分待ち)	大野線 15:57 (11分待ち)
美山駅での接続 (福井駅前方面からの受け)	大野線 7:30着 (7分待ち)	—	大野線 15:41着 (12分待ち)	大野線 16:41着 (17分待ち)	大野線 7:37着 (5分待ち)	—	大野線 12:41着 (22分待ち)	大野線 15:41着 (12分待ち)

■下り(皿谷方面)

	平日				休日			
	第1便	第2便	第3便	第4便	第1便	第2便	第3便	第4便
⑲梶谷	7:52	14:55	15:59	18:13	7:52	12:03	14:55	16:41
⑱美山啓明小	↓	14:57	16:01	18:15	↓	12:05	14:57	16:43
⑰美山駅	7:55	15:00	16:04	18:18	7:55	12:08	15:00	16:46
⑯美山保育園	↓	↓	16:05	↓	↓	↓	↓	16:48
⑮美山中学校	7:57	15:02	16:07	18:20	7:57	12:10	15:02	16:50
⑭美山総合支所	7:57	15:03	16:08	18:21	7:57	12:11	15:03	16:51
⑬美山公民館	↓	15:04	16:09	18:22	↓	12:12	15:04	16:52
⑫ごっつおさん亭	↓	↓	↓	↓	↓	12:14	15:06	16:54
⑪小和清水	8:01	15:08	16:13	18:26	8:01	12:19	15:09	16:57
⑩小和清水東	8:02	15:09	16:14	18:27	8:02	12:19	15:09	16:57
⑨瀬ヶ口	8:03	15:10	16:15	18:28	8:03	12:20	15:10	16:58
⑧下吉山	8:07	15:14	16:19	18:32	8:07	12:24	15:14	17:02
⑦上吉山	8:09	15:16	16:21	18:34	8:09	12:26	15:16	17:04
⑥籠谷	8:11	15:18	16:23	18:36	8:11	12:28	15:18	17:06
⑤大谷	8:13	15:20	16:25	18:38	8:13	12:30	15:20	17:08
④西中	8:15	15:22	16:27	18:40	8:15	12:32	15:22	17:10
③リズムの森	8:16	15:23	16:28	18:41	8:16	12:33	15:23	17:11
②所谷	8:17	15:24	16:29	18:42	8:17	12:34	15:24	17:12
①皿谷	8:19	15:26	16:31	18:44	8:19	12:36	15:26	17:14
小和清水駅での接続 (福井駅方面からの受け)	池田線 7:56着 (5分待ち)	大野線 14:33着 (35分待ち)	大野線 16:03着 (10分待ち)	大野線 18:11着 (15分待ち)	大野線 7:33着 (28分待ち)	池田線 12:16着 (3分待ち)	大野線 14:33着 (36分待ち)	大野線 16:37着 (20分待ち)
美山駅での接続 (福井駅前方面)	越美北線 7:58 (3分待ち) 大野線 8:06 (11分待ち)	越美北線 15:25 (25分待ち)	—	大野線 18:23 (5分待ち)	越美北線 7:58 (3分待ち)	—	越美北線 15:25 (25分待ち)	大野線 16:53 (7分待ち)

※休日ダイヤ適用日:土曜・日曜・祝日及び小中学校休暇期間(下記のとおり)

- ・春休み(3月25日~4月5日)
- ・夏休み(7月21日~8月28日)
- ・秋休み(10月第2木曜の翌日から5日間)
- ・冬休み(12月24日~1月7日)

## 運行予定者の決定方法について

### ■ 運行事業者の公募・選定に関する基本的な取扱い

#### 1. 募集方法

- ① 市ホームページに募集要項、仕様書、応募様式等を掲載
- ② (社) 福井県バス協会、(社) 福井県タクシー協会を通じて会員各社に情報提供

#### 2. 募集期間

- 概ね 3 週間
- 募集開始前に事業者説明会を開催（募集を予定する事業者は必ず出席）

#### 3. 応募資格

- 下記のいずれかの要件に該当し、市内に本社、支社又は営業所を有する者
  - ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者
  - ・ 一般貸切旅客自動車運送事業者
  - ・ 一般乗用旅客自動車運送事業者
- ※ 一般貸切、一般乗用事業者にあつては、道路運送法第 4 条第 1 項の許可を得て一般乗合旅客自動車運送事業を開始できる者であること

#### 4. 提出書類

- 下記の書類（正本 1 部、副本 6 部）を福井市地域交通課に提出
  - ・ 応募申込書
  - ・ 事業者概要書
  - ・ 事業用施設等の概要
  - ・ 事業用自動車一覧
  - ・ 運行実績概要書
  - ・ 運行計画書
  - ・ 運行管理体制及び整備管理体制
  - ・ 緊急時等の処理体制及び対応能力
  - ・ 収支見積書

#### 5. 選定委員

- 運行協議会の役員等、運行地域の代表者 3 名
- 福井市地域生活交通活性化会議座長
- 福井市都市戦略部 交通政策参事官 計 5 名

#### 6. 選定方法

- 募集締切後、市において書類審査
- 運行事業者選定会議において、提出書類及び事業者からのプレゼンテーション内容に基づき審査・選定

##### 【選定会議の進行】

- ① 運行計画等に関するプレゼンテーション（15分）
- ② 質疑応答（10分）
- ③ 事業者交代、この間に各選定委員は仮採点（5分）  
※ 応募事業者の数だけ①～③の繰り返し
- ④ 選定委員同士意見交換、その後、各選定委員において得点の調整・確定
- ⑤ 結果発表 ※ 応募事業者には、後日、文書により通知



《参考：評価項目・評価基準等》

評価項目、評価の視点	配点	採点方法等	審査対象図書
<b>事業者の妥当性</b> ・ 4条乗合運送、コミュニティバス等の受託実績 ・ 事業用施設の位置、規模等、運転者の指導・教育体制 ・ バリアフリー車、低公害車の導入状況 ・ グリーン経営認証、ISO14001の取得状況 ・ 過去3年間の処分、重大事故発生の状況	15点	8点を基準（標準）に、1点刻みで点数を上下させて評価	・ 事業者概要書 ・ 事業用施設等の概要 ・ 運行実績概要書
<b>運行計画の妥当性</b> ◎安全・安心 ①運行管理体制・整備管理体制（5点満点） ②事故発生時、緊急時、異常気象時等の処理体制及び対応能力、事故相手方への損害賠償能力（5点満点）	10点	①、②ともに3点を基準（標準）に、1点刻みで点数を上下させて評価	・ 運行計画書 ・ 運行管理体制及び整備管理体制 ・ 緊急時等の処理体制及び対応能力
◎効率的で利便性の高い運行 ①協議会作成の運行構想の充足状況（5点満点） ②協議会の運行構想に対する改善提案の内容（10点満点） ・ 効率的運行に関する視点 ・ 利便性向上に関する視点 ・ 他の公共交通機関との連携に関する視点 ・ その他、利用促進に関する視点 ・ 重要事項の指摘等	15点	①については、3点を基準（標準）に、1点刻みで点数を上下させて評価 ②については、5点を基準（標準）に、1点刻みで点数を上下させて評価	
<b>収支見込の妥当性</b> ◎運行経費 ・ 算出根拠が明確かつ合理的であり、経費節減の工夫が見られること ◎運賃収入 ・ 適切な利用者予測及び協議会の意向に沿った運賃設定に基づくものであること ◎上記の数値等により算出した①欠損額、②収支率※、③運行1回あたりの平均乗車人員が運行継続基準を満たしていること ※デマンド型運行にあっては「固定経费率」	20点	10点を基準（標準）に、1点刻みで点数を上下させて評価する	・ 収支見積書

## 既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等について

### ■鷹巣・棗地域

#### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該系統は、鷹巣地区や棗地区から鶉地区や宮ノ下地区の各施設への移手段の確保を図る目的で運行するものであり、福井市中心部方面への広域的な移動を担う路線バスとは目的や性格が異なるため、直接競合するものではないと考えている。

※京福バス：鮎川線の乗降調査（平成20年～22年）の結果では、地域内の移動に当該路線を利用する者は全体の4.2%～1.8%と少数。

#### (2) 新規性

当該系統は、平成23年4月1日から新たに試行運行を開始したものである。

従来、福井駅前方面へのバス利用が著しく不便であった白方町や石橋町について、当該系統の新設により、路線バスと乗り継ぎによる日中の福井駅前方面の移動が可能になった。

### ■酒生地域

#### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該系統は、京福バスの大野線川上経由系統及び池田線を補完するよう、路線バスの空白時間帯に運行し、かつ、大野線の済生会病院止まり系統（現、済生会病院線）等との乗継も考慮してダイヤを設定している。

#### (2) 新規性

当該系統は、平成23年4月1日から新たに試行運行を開始したものである。

当該系統の新設によって、従来、路線バスのサービス圏域外であった高尾台、高尾町、稲津町、梅野町等で、当該系統から乗り継ぐ形での路線バスの利用利便性が向上した。

### ■岡保地域

#### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該系統は、京福バスの岡保線、円山重立線、大野線川上系統及び池田線の運行を補完するよう、これらの路線・系統の空白時間帯に運行し、かつ、丸岡線や済生会病院線等との乗継も考慮してダイヤを設定している。

#### (2) 新規性

当該系統は、平成25年10月1日から新たに試行運行を開始するものである。

当該系統の新設によって、新たに堅達町、坂下町、東今泉町（一部）、河水町（一部）、次郎丸町（一部）等がバス交通のサービス圏域に含まれることとなり、当該系統との乗継による路線バスの利用利便性の向上、移動の選択肢の拡大が図られる。

### ■殿下地域

#### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

既存交通である京福バスの菜崎線は、平成23年11月からのバス路線再編社会実験に伴い、越前町や越廼地区等から福井駅前や道守高校周辺への通勤・通学利用に主眼を置いた事業計画に修正したところである。

また、これに併せて、昼間時間帯はデマンド方式の乗合タクシー「ほやほや号」により路線バスの運行を補完することとしている。

一方、申請系統は、これら主要地方道福井四ヶ浦線を運行する路線ではカバーできない谷筋の集落の高齢者等をメインターゲットとし、設定時刻についても、これらの路線のダイヤと調整を図り、競合を回避することとしている。

また、経路上の清水プラント3においては、京福バスの清水グリーンラインとの乗継に適したダイヤ設定とすることで、市中心部の病院や福井駅前方面への広域的な移動ニーズにも対応するとともに、清水グリーンラインから申請系統に乗り継いでふくい健康の森に行くことも可能となっている等、地域間幹線系統との連携についても十分配慮している。

#### (2) 新規性

当該系統は、平成23年4月3日から新たに試行運行を開始したものである。

当該系統の新設によって、従来、路線バスのバス停から1～2kmの距離があった集落において、当該系統から乗り継ぐ形での路線バスを利用することが可能になり、移動利便性が飛躍的に向上した。

## ■麻生津循環線

### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

既存交通である福井鉄道福武線や福浦線（地域間幹線系統）は、県都福井市と丹南地域との広域的な輸送を主たる目的とした路線であり、また、麻生津循環線の杉の木台ルートについては、通勤・通学利用に主眼を置いて、これら幹線路線へのアクセス性を重視したルート・ダイヤ設定となっている。

一方、申請系統は、斜面住宅団地や既存集落に居住する主婦層や高齢者をメインターゲットとし、幹線アクセス性に加えて日常生活に必要な買物や通院といった地域内交通としての利便性を強化した運行計画となっている。

このように、既存交通と申請系統とは、機能分担しつつルートやダイヤ等の面で十分な調整が図られ、公共交通ネットワークとして有効に機能している。

### (2) 新規性

申請系統は、平成23年11月14日実施の麻生津循環線の再編によって新設された系統である。

青葉台ルートの1循環のキロ程は9.4kmであり、既存の系統（7.2km）とは約4.8kmの異なる区間を運行し、青葉台や杉の木台二日町の住宅団地、浅水の既存集落等が新たなサービス提供区域に含まれることとなった。

江尻ヶ丘ルートの1循環のキロ程は7.0kmであり、既存の系統とは約3.3kmの異なる区間を運行し、江尻ヶ丘団地や三十八社、浅水の既存集落等が新たなサービス提供区域に含まれることとなった。

## ■清明循環線

### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

既存交通である福井鉄道福武線や福浦線（地域間幹線系統）は、県都福井市と丹南地域との広域的な輸送を主たる目的とした路線である。

一方、申請系統は、これらの路線から一定の距離がある既存集落や住宅地内の街路をきめ細かく運行し、最寄りの地域拠点において既存路線に結節することで、高齢者の買物や公民館への移動等、日常生活に必要な地域内移動の交通手段を確保するとともに、乗り継ぎによる福井駅前方面への多目的な広域移動の利便性向上を図ることを目的とした事業計画となっている。

なお、申請系統と地域間交通を路線ネットワークとして有効に機能させるため、同一バス停での乗継や乗継に適したダイヤ設定について十分配慮するとともに、鉄道との乗継切符も設定している。

### (2) 新規性

申請系統は、平成24年10月1日から運行を開始した系統である。

当該系統の新設によって、大島町、引目町、下新井町、中荒井町及び今市町の一部と杉谷町全域が、新たにバスのサービス圏域（バス停から半径300m以内）に含まれることとなった。

なお、既存の清明線（田原町・福井駅前～下荒井。清明循環線の運行開始と共に廃止。）とは、約3.4km～3.5kmの異なる区間を運行するため、地域公共交通確保維持改善事業実施要領2（1）⑧イの要件にも適合している。

## ■美山地域バス芦見ルート

### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

申請系統は、かつて島バス停（現、美山駅）と皿谷バス停間を運行していた京福バスの美山線を平成21年3月末で廃止し、翌4月からスクールバスの一般混乗便として運行を開始したものであり、芦見地区と美山地区中心部を繋ぐ唯一の公共交通である。

また、小和清水バス停と美山駅バス停において、当市の南東方向公共交通幹線軸に位置づけられる京福バスの大野線や池田線、JR越美北線と結節し、乗継にも配慮したダイヤ設定とすることで、これらのフィーダー路線としても機能している。

### (2) 新規性

申請系統は、平成25年10月1日付けで一部運行経路の変更とサービス提供区域の拡大を行うものである。

既存の系統は、皿谷～美山総合支所間を運行する系統と、皿谷～美山啓明小学校間を運行する系統があったが、今回の経路変更によって、皿谷～梶谷間を運行する系統と、皿谷

～美山啓明小学校間を運行する系統に改編する。

改編前後の各系統の片道キロ程と既存系統と異なる区間のキロ程は下表のとおりであり、地域公共交通確保維持改善事業実施要領2（1）⑧イの要件にも適合している。

《改編前後の各キロ程》

	系統	比較対象系統 片道キロ程※	異なる区間の キロ程	要領2（1）⑧イ の適合状況
旧	皿谷～美山総合支所	11.7 km (4.3 km)	3.0 km	「3 km以上」の 要件に適合
新	皿谷～椋谷	13.5 km (6.1 km)		
旧	皿谷～美山啓明小学校	14.6 km (7.2 km)	2.6 km	「(除外後のキロ 程の)20%以上」 の要件に適合
新	皿谷～美山啓明小学校	13.5 km (6.1 km)		

※括弧内は、他の道路が存在しない区間（小和清水～皿谷間の一部：7.38 km）を除外したキロ程

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	福井市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	100,534
交通不便地域	5,936

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,518	旧美山町	過疎地域自立促進特別措置法
1,418	旧越廼村	過疎地域自立促進特別措置法

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。  
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

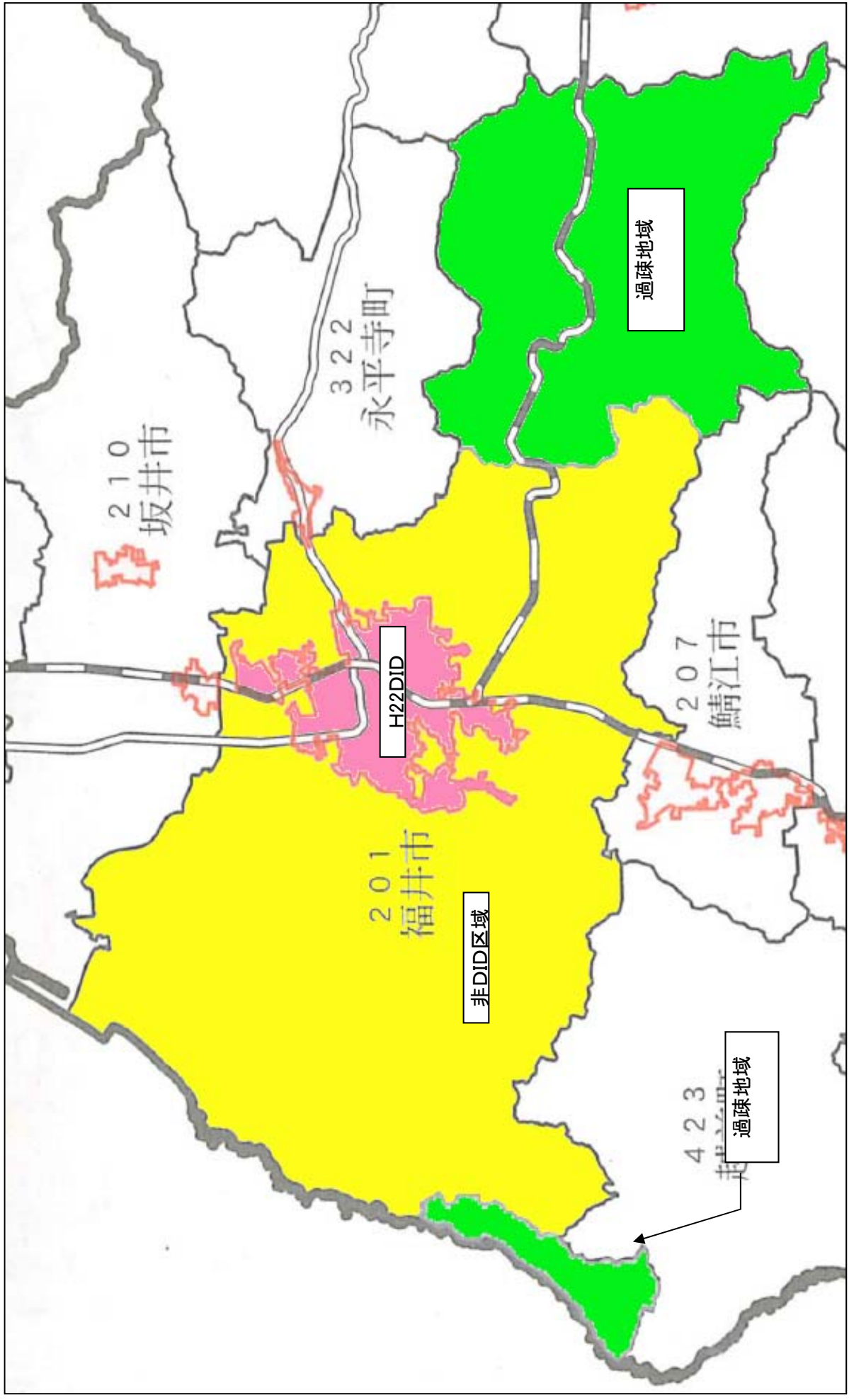










表7 車両の取得を行う事業者

事業者名 京福バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(平成26年度)		確保持続申請期間		車両の種類		乗車定員(人)		購入等予定年月		購入等の種別	
補助プログラム名	申請番号	確保持続申請期間申請番号	確保持続申請期間申請番号	車種	グレード	標準仕様	29	25	11	現金	現金
北陸	1	2.3.4	2.3.4	超低床	スロープ付	標準仕様					

【購入車両減価償却】  
 事業者の減価償却方法(定率法・定額法)  
 定額法

確保持続申請期間申請番号	車両価格	国庫補助金申請番号	要購入予定車(円)*消費税を除く		普通償却限度額 (定率法) △△△(0.5%×A) (定額法)△△△(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	償却期間(月)	補助対象経費(円)	国庫補助金内定申請額(千円)	*残存価格(円)
			合計	上記限度額のうち少ない方の額(円)								
2.3.4	15,800,000	1,004,900	16,804,900	15,000,000	3,000,000		3,000,000	トナリ=△	7×7+12(月)=△	2,750,000	1,375.0	12,250,000
計										2,750	1,375	12,250,000

【車両購入金融費用】  
 事業者の返済方法(元利均等返済等)  
 定額法

確保持続申請期間申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.9%のうち低い方の率(%)	補助対象経費(円)	国庫補助金内定申請額(千円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却期間(月)	償却期間のうち少ない方の額(円)	事業者償却額(円)	国庫補助金内定申請額(千円)	*残存価格(円)
2.3.4	15,800,000	40	4.0%	2.9%	15,000,000	1,375.0	3,000,000		11	3,000,000	3,360,980	1,375.0	12,250,000
計													

【所屬経費】

補助プログラム名	申請番号	都道府県		市区町村		事業者自己負担		その他の者の負担割合 具体的要害
		負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	
北陸	2.3.4	%	円	%	円	%	887,330	%
合計		%	円	%	円	%	887,330	%

【負担者とその負担割合】

補助プログラム名	申請番号	都道府県		市区町村		事業者自己負担		その他の者の負担割合 具体的要害
		負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	
北陸	2.3.4	%	円	%	円	%	887,330	%
合計		%	円	%	円	%	887,330	%

2年目以降(平成27年度)

補助プログラム名	申請番号	申請番号 重複維持路線名又は区間 番号 当年度 初年度
北陸	1	2.3.4
		2.3.4

【購入車両減価償却費】

○事業費の減価償却方法(定率法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

国庫補助金 申請番号	残存価額 (円)	償却限度額 (円)	特別償却額 (円)	償却限度額(円)	事業費償却額 (円)	1/2のうちの少ない 方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 クヌヤ=12(月)×マ (最終年度)リ=マ	国庫補助金 内定申請額(千円)
2.3.4	15000000	12250000	ウ	ム+ウ=ノ	3,360,980	3,000,000	12	3,000,000	マ×1/2=ケ
計								3,000	1,500

*残存価額 (円)
クヌヤ=7
9,250,000
9,250,000

【車両購入金融費用】

○事業費の返済方法(元利均等返済法)

返済維持費 国庫補助金 申請番号	金融費補助 対象額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	E2.5%のうち 低い方の率 (%)	補助対象経費 (円)	国庫補助金 内定申請額(千円)
			(自)	(至)				
	マ+7	ケ+ナ						
計								

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円)	負担者とその負担割合			
		都道府県	市区町村	負担者とその負担割合	その他の者の 負担割合
マ+7	ケ+ナ	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合
3,000	1,500	2.3.4	43.6%	43.6%	12.7%
		本陸			
合計			43.6%	43.6%	12.7%

(1) 記載事項  
1.申請の概要は、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。(初年度にバス運行が開始された車両については、同様に記載すること。)

2.「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の記号(記号)の運行系統に添付の確保維持費補助金の申請番号を記載すること。  
3.「車両の種別」の欄は、ワンステップ型スロープもしくはフット付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはフット付き車両の別がわかるように記載すること。  
4.「乗車定員」の欄は、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積(0.14平方メートル)で除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。

5.「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下)は四捨五入して記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積(0.14平方メートル)で除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。  
6.「車両購入金融費用」は、車両購入金融費用(元金)に、乗借利率を乗じて算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)  
7.「車両購入金融費用」は、車両購入金融費用(元金)に、乗借利率を乗じて算出した額を計上すること。なお、初年度については、乗借利率の提出で足りることとする。

8.「補助申請額」の欄は、車両ごとに100円単位(0.1~0.9千円)まで記載すること。なお、合計の千円未満の端数は切り捨てること。  
9.「乗車定員」の欄は、乗車定員(乗客)によるほか、車両面積、附属品面積、改造費によるほか、車両面積及び金融費用相当額がわかるものを用いること。  
10.「リース車両」については、早積書等によるほか、リース契約の原簿、契約書、リース車両の価格及び金融費用相当額がわかるものを用いること。  
11.「普通償却限度額」の欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業車については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。但し、申請書の決算事業年度が、平成24年4月1日以前に開始し、かつ、同日以後の期間内に取得された減価償却資産に適用される償却率や、平成24年4月1日以前に取得された減価償却資産に適用される償却率については、0.4若しくは0.5のどちらかを選択により償却できるものとする。

12.「普通償却限度額(△補)」は、補助対象普通償却限度額(△補)に、償却率を乗じた額を算出した額を記載すること。但し、償却率を算出した額が、普通償却限度額(△補)を超える場合は、普通償却限度額(△補)とする。  
なお、改定償却率を算出した後償却限度額(△補)に、改定償却率を乗じた額を算出した額を記載すること。改定償却率(△補)は計算式により前年度と同額とする。  
※1 平成19年4月1日～平成24年3月31日まで(取得した車両:保証率0.08249 改定償却率:1.000)  
※2 平成24年4月1日～平成24年3月31日まで(取得した車両:保証率0.10800 改定償却率:1.000)  
※3 上記11.に記載した特例の償却率を適用する場合は、それに応じた保証率等を用いること。

(2) 添付書類  
1.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に添付の旅客自動車運送事業等報告年報第2項の「事業報告書(補助金交付要綱第2編第1章第1節及び第2節に係る経費等)を記載した書類  
2.補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる書類(1)7.9.10(関連)  
3.標準仕様ワンステップバスを購入した場合には、認定書の写し(2年目以降の車両のみ)  
4.低床型車両のワンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合は、その理由を記載した書類  
5.移動円滑化のために必要となる旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外事項の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した目録書類。(2年目以降の車両にあっては、認定書の写し。)

6.補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)

2年目以降(平成28年度)			
補助プログラム名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持路線国庫補助金申請番号 .....当該年度.....初年度
北陵	1	蒲生いきいきバス	2.3.4

【購入車両減価償却費】  
○事業者の減価償却方法(定率法/定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

確保維持路線国庫補助金申請番号	補助対象年度	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	1/2のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)
2.3.4	15,000,000	12,250,000	3,000,000	0	3,000,000	3,360,980	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0
*残存価額(円) 7年×7 9,250,000										
9,250,000										

【車両購入金融費用】  
○事業者の返済方法(元利均等/元金均等)

返済利率 国庫補助金 申請番号	金融費 対象額(円)	償却期間 (月)	今年度償却回数		借入利率(%) 年利	E2.5%のうち 低い方の率 (%)	補助対象経費	国庫補助金 内定申請額(千円)	
			(自)	(至)					
	3,000	7			7		7	7	7
計									

【所要経費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円)
3,000	1,500
計	

補助内 訳	市町村		その他の市		事業者自己負担		その他の市の 具体的重要 度
	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	
2.3.4	%	円	%	円	%	円	12.7 %
本隊	%	円	%	円	%	円	%
合計	%	円	%	円	%	円	12.7 %

- (1) 記載事項  
1.申請の概要は、補助申請車両1両ごと申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を記載又は添付の上申請すること。(初年度にバス運行が確保補助金の交付を受けた車両についても同様とする。)
  - 2.確保維持路線国庫補助金申請番号の欄には、補助申請車両の記車予定の運行系統に係る確保維持路線補助金の申請番号を記載すること。
  - 3.車両の種別の欄には、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両の別がわかるように記載すること。
  - 4.乗車定員の欄には、座席数(運送席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積(0.14平方メートル)で除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
  - 5.車両の長さの欄は、小敷点第1位(第2位以下切捨)まで記載すること。
  - 6.車両購入金融費用の欄は、売買契約書等によるほか、償却期間に係る借入利率を算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
  - 7.車両購入金融費用の欄は、売買契約書の借入利率は、乗借入利率として記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
  - 8.車両申請額の欄は、車両ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載すること。
  - 9.実車購入予定額については、早納契約等によるほか、車両価格、附属品価格、改造費等によるほか、金融費用相当額がわかるものを提出すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
  - 10.リース車両についても当該記載要領を適用するが、リース契約の原簿、契約書によるほか、車両価格及び金融費用相当額がわかるものを提出すること。
  - 11.普通償却限度額(千円)は、補助対象経費(千円)に保証率を乗じた償却額と、平成24年4月31日以前に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者の車両については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。但し、申請書の決算事業年度が、平成24年4月1日以前に開始し、かつ、同日以後の期間内に取得された減価償却資産に適用される償却率や、平成24年4月31日以前に取得された減価償却資産に適用される償却率については、0.4(定率法)の償却率を適用することとする。
  - 12.普通償却限度額(千円)は、補助対象経費(千円)に保証率を乗じた償却額と、平成24年4月31日以前に取得された減価償却資産に適用される償却率を乗じた償却額(千円)は計算式により前年度と同額とする。  
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、改定償却率に0.09249(改定償却率)を乗じた償却額を普通償却限度額(千円)とする。  
※1.平成19年4月1日~平成24年4月31日まで(取得した車両:保証率0.10800)改定償却率0.500  
※2.平成24年4月1日~平成24年4月31日まで(取得した車両:保証率0.10800)改定償却率1.000  
※3.上記11.に記載した特例の償却率を適用する場合は、それに応じた保証率等を使用すること。
- (2) 添付書類  
1.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告年報別第2条第2項の「事業報告書(補助金交付要綱第2編第1章第1節及び第2節に係る経費事項を除く。)>及びこれに関連する必要な事項を記載した書類  
2.補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる書類(1)7.9.10(関連)  
3.標準仕様ノンステップバスを購入した場合には、認定書の写し(2年目以降の車両のみ)

- 4 低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 5 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外が車両の認定を受ける予定の車両にあつては、その旨を記載した自認書類。(2年目以降の車両にあつては、認定書の写し。)
- 6 補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)